

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興枳 恵志事務局長） 皆様、おはようございます。開会前にお知らせをいたします。
馬原英治議員は本日は欠席届が議長に提出してありますので、お知らせします。よろしくお願
いします。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興枳 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者
を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。

また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いいたします。

最初に、市野辰廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 市野 辰廣議員） おはようございます。一般質問をさせていただきます。町長に
お伺いいたしたいと思います。

2問。

第1問は、水道水圧は最低コンマ15メガパスカル以上コンマ75メガパスカル以下であるこ
とが水道法により定めてありますが、東光寺地域では水圧が低いため、各家庭に加圧ポンプ、
ブースターポンプ等が個人により設置されています。まだ未設置地帯では、時間帯によっては生
活に不便を感じる状態です。ポンプを設置されている家庭でも生活費は通常の家計に比較いたし
ても割高と思います。町水道全体として普通地帯と同等の水圧が得られますように、受水槽つき
加圧ポンプを設置していただき、水圧の改善を望みますが、町長のお考えを聞かせてくださ

い。

2問目、観光地として全国的にも知名度の高い高千穂ですが、多くの観光客の方々にはありがたいと思います。ただ週末、大型連休等になりますと、一部地域では交通の不便と事故の危険が危惧されています。要望として、神殿側学校通りから田口野団地入口にガードマンの配置をしていただき、通行を制限していただきたい。中学校通りは道路幅も狭く、車同士の離合もままならない状況です。地元の方の生活動線を確保していただき、また地域の方には交通証を配付していただければ、確認も容易ではないかと思えます。町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

それでは、市野辰廣議員の御質問にお答えいたします。

1件目の水道水圧改善についての御質問であります。三田井地区東光寺は、役場の北西側、官軍墓地のある高台一帯で、城山配水池が目の前に見える場所になります。水圧が低いとのことであるため、官軍墓地近くの三差路にあります消火栓で24時間水圧調査を行いました。水圧は24時間平均して0.15メガパスカル程度でありました。午前11時から午後11時の間で、最大で0.006メガパスカル程度の低下は見られましたが、大きく変化はなく平均している状況であります。

受水槽つきの加圧ポンプ設備を設置されてはいかがかとの御質問であります。本管取り出しからの給水管は個人所有の施設であり、当初取り出すときに水圧が低いことは了承され、水圧が低い箇所は使用者の判断において加圧ポンプやブースターポンプを設置されていることと認識しております。

また、アパート等は水使用時間帯が重なると水量も少なくなることから、水量・水圧が低いことは了承し、加圧施設を設けて給水装置工事を申請されたと認識しております。

以上のことから、近くに水圧改善用の受水槽つき加圧ポンプ設備を設置することは、現段階では考えておりません。しかしながら、二十数年前にバイパス開通により地形が変わり、水道管の位置・形状を変更したことで、以前と水圧・水量に変化が生じたとも考えられます。今後、水道管耐震化工事を行っていく中で、管径を大きくすることや本管からの取り出し口径を大きくするなど、水圧・水量改善策を検討できるものと考えております。

次に、2件目の観光客の車による誘導について、神殿の高千穂神社下交差点より、田口野団地下の通称中学校通り区間は、許可車両のみの運行許可証等の配付にてガードマンを配置して交通規制をしていただけないかについてであります。まず、通称中学校通りへ間違えて進入した観光客の車両に対するこれまでの対応について、御説明をいたします。

令和4年のゴールデンウィークに、高千穂峡へ向かう多くの観光客の車両が中学校通りに誤進入してきて大変だったと住民の方から連絡が入り、調査をいたしました。

車のナビゲーションシステムやGoogleマップのナビゲーションを実際に使用して行ったところ、Googleマップのナビが、国民宿舎高千穂荘の南側にある一方通行の縦道へ車を案内しており、その直前にある三差路から中学校通りへ間違えて進入していることが判明したため、Googleに連絡し、縦道への案内を止め、県道を迂回するように改善してもらった経緯がございます。確認をしたところ、現在もGoogleマップは車を県道迂回ルートに案内しております。

また、今月初旬には、担当課から令和4年度に誤進入を相談された方や公民館長に聞き取りを行っており、令和4年度と比較すると誤進入の車は激減しているが、ハイシーズンには一日に数台の誤進入の車があるとのことで、今後も調査が必要であると考えております。

今後の対応としましては、日頃から中学校通りを使われている地域の皆様への聞き取りや誤進入の原因の究明、また、ドライバーから見やすい高千穂峡への誘導看板の設置などを検討してまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（5番 市野 辰廣議員） ただいま町長から説明がありましたが、確かに町長の答弁どおり、測定値は0.15メガパスカルとありますが、これは水道法上の規定の最低確保値であります。町長も浴室ではシャワーを使われると思いますが、入浴・シャワーは一日の疲れをほぐし、リラックスを与えてくれると言われております。菜園等に使われるじょうろのようなシャワーでは逆にストレスがたまるのではないのでしょうか。かといって過度に強くしても、私のように頭髪のない者に対しては痛く感じるものでもあります。できれば適正な水圧とされる0.2パスカルから0.39メガパスカルの値が確保できるように再考願います。後に町長の今後の御活躍にもつながるのではないのでしょうか。

2つ目の観光シーズンの車の進入等の対策は、地域内の方々の安全対策として最善策を構築されますようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 議席番号9番、磯貝助夫です。町長のほうに質問をさせていただきます。

件名につきましては、令和9年1月に任期満了となる町長選についてであります。

質問の要旨、甲斐町政が令和9年1月18日をもって任期満了となり、それに伴い令和8年12月には町長選が行われる予定であります。現在2期目であり、間もなく7年が経過します。1期目では人口減少問題対策、基幹産業である農林業や観光の活性化、IT企業の誘致、子育て支援策、高齢者福祉の充実、3町連携による医療環境の充実等を図っていくとともに、新たな施策に取り組み、町民が希望を持って暮らせるまちづくりを目指すとのことでした。2期目では、1期目でまいた種をどう実現させるか。2期目で花を咲かせ、実を結ばせたいとのことでした。

これまで積極的に推進し、実を結んだ事業も多くありますが、まだ花を咲かせ切れない事業や、種をまいて芽の出ている事業があることも事実です。2期目もあと1年ありますが、事業の積極的な推進と今後の町政方針をしっかりと固めていただきたい。

以上を踏まえて、町長に質問します。1つ目に、次期町長選出馬の意向は。2つ目に、任期残り1年の町政の取組をどう考えるか。以上2件であります。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の令和9年1月に任期満了となる町長選についての御質問にお答えいたします。

まず、次期町長選出馬の意向はについてでございますが、私は、来年12月の町長選挙について、3期目を目指してぜひ出馬をしたいと考えております。

振り返りますと、私は、平成31年1月19日の初就任を経て、令和5年1月から現在の2期目を務めさせていただいておりますが、任期はあと1年1か月余りとなりました。

議員お話しのとおり、この2期目では、1期目でまいた種をどう実現させるか、その花を咲かせ実を結ばせたいという思いで挑戦してまいりました。確かに、まだ花を咲かせ切れていない事業や、種をまいても芽の出ている事業があるのも事実でございます。

花を咲かせることができたこと、つまり構想が実現できたことを幾つか挙げさせていただきますと、まず、西臼杵3町の町立病院経営を統合し、新たに西臼杵医療センターとして経営を開始できました。郡内の3病院の病床機能を分担し収益改善を目指すとともに、救急医療体制の強化や一元化、薬剤や医療資器材共同調達による低コスト化、また元県立延岡病院院長の寺尾公成センター長を迎え、県立病院や大学病院との連携強化を図ることができました。今後も、医師を含めた人材の確保、病床機能の見直し、経費縮減などを図りながら、西臼杵3町として収支の改善を図り、将来にわたり西臼杵の医療提供体制をしっかりと守ってまいります。

新たな子育て支援策の一つとして、子育て支援金については、第1子からの支給を開始し、他市町村に先駆けて、不妊治療の全額助成も始めることができました。

全ての項目について詳細に御説明することはできませんが、1期目から少しずつ実を結んだ成果を挙げさせていただきまますと、農業分野では、新規就農者を生み出す高千穂ファーマーズス

クールを設立し、既に就農された方もいらっしゃいます。

また、地域内経済循環を生み出す地域商社として、高千穂まちづくり公社を設立し、新商品の開発や新たな雇用を生み出すことができました。

教育の分野では、学校給食で使用する米は、より安心して安全なものとするため、全量を減農薬の特別栽培米に切り替えることができております。全国では週1回や月1回などの取組もある中、全ての給食で使用する米を確保できた事例はあまりないものと認識しております。今後は、町としてぜひ「オーガニックビレッジ宣言」の町となれるよう、有機農法あるいは自然農法の実践に向けて取組を加速させていく方針でございます。

また、西臼杵3町で連携した事業として、高千穂高校魅力向上推進委員会を設立し、学力向上や地域探求学習の支援など幅広く取り組み、今年度からは県の教育委員会に要望し、全国から広く生徒を募集できる全国卒の導入を果たすことができました。地元からの進学を促進することはもちろんですが、町としても全国卒の募集を後押しし、高千穂高校がしっかり存続できるよう今後も力を入れて取り組んでまいります。

交通インフラの整備では、町内各所で町道の拡幅工事や交通安全対策などを継続的に進めており、大きなところでは農産物の出荷や通学での利用が多い中、安全性に懸念がある松能橋田口野線の大型拡幅事業が進捗しております。今後も可能な限り早期完了を目指してまいります。

また、高速道路の整備については、西臼杵3町で連携し、九州中央道西臼杵建設促進期成会を立ち上げ、昨年から西臼杵としての総決起大会を開催し、1,000人を超える動員実現により整備促進への機運を高め、国や県へ強くアピールすることができております。今後も沿線地域の官民一体となった要望活動を展開し、早期整備につなげてまいります。

これに関連して、九州中央道の開通を見越し、新たな道の駅構想や中心市街地の複合拠点施設の整備が求められておりますが、今年度から「高千穂の杜プロジェクト」と銘打ち検討会議を立ち上げ、構想の検討に着手いたしました。

観光客を受け入れ、楽しんでもいただける場所、また物産販売やお食事の場所、さらに交通の結節点、加えて災害対応機能も持ち合わせた新たな道の駅整備と、中心市街地では老朽化したインフラ施設の複合化と、子供から高齢者までが集い交流できる場所、また移転する観光協会と連携した観光サービスの拠点、また高速バスも念頭に置いた交通アクセス拠点施設の整備を、町民の皆様からも幅広く意見を聞きながら進めてまいります。

大型プロジェクトでありました鉄道公園化構想につきましては、現在、国の文化財指定により保存を進める方向で取り組んでおり、引き続きその実現を目指してまいります。

懸案である高千穂中学校の移転については、答申を受けながらも早期着手に至っていないことについて、町民の皆様にご心配をおかけしております。先週も高千穂中学校に出向き、直接施設

や備品の状況を拝見しましたが、老朽化の深刻さを改めて実感したところでございます。私は、未来を担う子供たちにとって、どのような移転の在り方がベストなのかを見極め、安全安心でかつ快適に学べる教育環境の整備を早期に実現できるように取り組んでまいります。

また、様々な課題解決に向けた事業化のためには、確かな財源の確保が重要でございますが、私は以前から、本町の優位性を生かすとするならば観光でしっかり稼ぐ仕組みづくりを目指してまいりました。今年度から高千穂峡周辺2か所の有料観光駐車場料金の引上げ、また、来年度からになると見込みますが、新たに2か所の有料化を実現いたします。この新たに確保する財源を基に、これまで困難と判断してきた事業にもチャレンジできるのではないかと考えております。

もちろん、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による財源の確保対策にも、引き続き尽力してまいります。

本町には、記紀神話に記された天孫降臨の地高千穂という誇り高い風土と人々の誇りがあります。また、高千穂峡や神話にゆかりの神社、夜神楽などの伝統文化、日本の棚田百選に名を連ねる棚田群をはじめ、世界農業遺産にも認められた農林業複合システムにより生産される農林畜産物、ユネスコエコパークに登録された豊かな自然など、観光地としても魅力にあふれています。

さらにこのたび、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて、神楽が国として提出する第一候補に選定されたという大変胸躍る発表がございました。この登録が実現すれば、我が高千穂町は世界の冠を3つ持つこととなります。世界に誇る高千穂町の様々な資源を生かし、心豊かに暮らせ、活気あるまちづくりになお一層尽力してまいり所存でございます。

本町では、現在、令和8年度からの5年間が対象となる第6次高千穂町総合長期計画の後期計画、並びにその重点プロジェクトという意味合いを持つ第3期高千穂町まち・ひと・しごと総合戦略、また具体的な実施計画として高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定を進めているところでございます。

本町では引き続き、少子高齢化の進行、学校や公共施設の老朽化、農林業や商工業をはじめとする産業の担い手不足、高齢者福祉のさらなる充実を図る必要性など、直面する課題が山積しておりますが、私は引き続き現役世代の一人として、町民の皆様の声に耳を傾け、住民目線に立った町政運営により、様々な課題解決に正面から取り組んでまいります。

計画に定める将来像は「世界に誇る地域資源を活かし、豊かでみんなが輝くまち高千穂～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～」でございます。

今後も住民福祉の向上を図り、本町の持つ地域資源を生かし、さらに活気ある高千穂町をつかっていくことを目指し、職員と共に柔軟でスピード感を持った施策の実現に努めてまいり所存でございます。まだまだ道半ばの事業もございますが、連続性と継続性を持って取り組む必要があることから、来年12月の選挙にはぜひ出馬をしたいと決意を固めたところでございます。

議員の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 磯貝助夫議員。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 今町長のほうから答弁を頂きましたが、次期町長選への出馬表明と受け取らせていただきます。

平成30年12月の町長選において初出馬され、町民の支持を受けて、平成31年1月19日から1期4年間、令和5年1月から2期目、約、今3年間が経過しようとしております。この7年間、町民が安心安全に暮らせるまちづくりに、また各種事業推進により、住みよいまちづくりと町の発展、町政の発展に御尽力されていることは十分に理解しております。

しかしながら、任期があと1年となる中、7年間着手してきた事業の進捗状況を見たときに、答弁でもありましたように、いまだ実を結ぶに至らない事業も多くあることは確かです。

例を述べれば、中学校移転、鉄道公園化など問題・課題として順調に進めず停滞しているものもあり、議会としても特別委員会を設置している状況であります。早期着手、早期解決が望まれ、迅速な対応が求められます。町民の皆さんに甲斐町政は次があるとの約束はできないわけであり、種をまいた事業が花を咲かせ実を結ぶことも、状況によってはかなわない可能性もあるわけです。

今回の一般質問につきましては、町長の次の出馬への意向をお聞きするのが趣旨でございますが、町長の一言一言、一動一動に町民は夢を抱き、町の発展を願い、それを信じておられるわけでございます。残り1年はある意味、一つの町政の完結であるかと思えます。また、責任の重さというのを感じながらやっていかなければならないのではないかと感じております。まずはこの1年間でやるべきこと、やらなければならないことを精査し、推進していただき、目の前にある問題解決、課題解決をスピード感を持って臨んでいただくよう、これは私だけでなく町民全ての皆さんが思っている、また願いでもあろうかと思えます。

最後になりますけれども、再度、強い御意志をお伺いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、まだまだ実現できていない事業があるのは事実です。私も広く意見を聞くということの重要性も理解もしておりますが、一方で、選挙で選んでいただいた私でございますので、場面によっては、私が思い切った判断をしなければならないという部分もあろうかというふうに思います。そのような高千穂町の将来を構想したときに、この考えで間違いないところにつきましては、私のほうでしっかりと判断をさせていただきながら事業を前に進め

ていきたいというふうに考えております。これまで実現できた部分もあれば、実現できていないと。また、引き続き継続検討をしながら近いうちに実現をしたいというような事業も多々ありますので、しっかりと財源の確保をしながら、新たな事業についても前に進めてまいりたいというふうに思います。

これまで一般質問等で議員の皆様方から御意見を頂いている部分について受け止めつつも、財源のことを考えるならば、なかなか前に進めることができないなといった部分もありました。でありますけれども、ふるさと納税につきましても、なかなか増やすことができないというところは私も歯がゆい思いがありますけれども、今年度につきましても、当初予算で考えていたよりも伸ばせそうでありまして、企業版ふるさと納税につきましても、積極的に営業活動を私自身が動いて行って財源を確保する、また観光で賢く稼ぐという部分につきましても、先ほど述べさせていただいたように駐車場の有料化、これをしっかりと実現をするということで考えております。そのようなところで財源を確保することによって、これまで御意見を頂きつつ実現ができなかった事業も前に進めていくことができるということもあろうかというふうに思います。

高千穂町民の皆様福祉の向上、また生活の質の向上、子供から高齢者までが生きがいを持って、希望を持って暮らせるまちづくり、この推進に向けてはぜひ連続性と継続性を持って3期目に臨ませていただき、私が力を尽くさせていただきたいというふうに考えております。

皆様方の期待に添える取組ができるよう、しっかりと選挙に向けては、このようなことをやりたいんだということをしっかりとお示しをし、判断をしていただく。そして、私もその実現に向けてさらに研鑽を積みながら、高千穂町民の皆様御支援をしていただき、また高千穂町民の皆様方のために力を尽くせるように3期目に臨んでまいりたいというふうに考えております。ぜひとも議員の皆様御理解、また御助言をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、桐木敏隆議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 議席番号1番、桐木でございます。2点質問をさせていただきます。

1点目は、高千穂小学校の正門階段の撤去と、通学路の安全性についてであります。

令和4年9月17日の台風14号により被災した高千穂小学校の正面階段が、今般撤去されました。この間、3年の期間を要したことは、教育環境に重きを置く本町執行部の対応として理解に苦しみます。また、小学校の正門階段は、在校生はもとより、卒業生にとっても思い出に残るものであり、正面階段は高千穂小学校の顔でもあると考えます。歴史と卒業生の記憶に残る階段

を安易に撤去する結論を出したことは、町民の理解が得られたとは思いません。早期に現状復旧を求めるとともに、発生から現在に至るまで、町当局の対応と経緯、今後の対応について、次のとおり説明を求めます。

- 1つ、被災から本日までに至った経緯の説明。
 - 2つ、被災から3年を要した原因。
 - 3つ、今回復旧ではなく撤去になった理由と現状復旧に対する考え方。
 - 4つ目、現在の通学路の登下校時における安全対策について。
- 2点目の質問でございます。サイト・ミタイの活用について。

高千穂商工会の跡地が整備され、サイト・ミタイとして11月2日、オープンイベントが開催され、市街地中心部に公園が整備されましたが、その後の利用はまばらであります。中心市街地の活性化の起爆剤とする観点からも、せっかく整備した公園が利用されなくては、宝の持ち腐れであると考えます。この公園の利用に対する町の考え方を伺います。

- 1、公園は地元住民の利用を想定しているのか。観光客向けなのか。
- 2、町としてイベントの開催やイベント誘致を考えているのか。
- 3、外灯が不足し、防犯面を含めて夜の利用がしづらいのではないかと。外灯増設の考えはないか。
- 4、夜の利用も考えると、がまだせ市場のトイレの夜間利用ができる環境を考えるべきではないか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、私のほうから桐木敏隆議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の高千穂小学校の正面階段の撤去と通学路の安全性確保についての御質問であります。1点目の被災から本日に至った経緯の説明、2点目の被災から3年を要した原因、3点目の今回、復旧でなく撤去になった理由と現状復旧に対する考え方、以上3点の御質問は関連しておりますので、併せてお答えをいたします。

まず、経緯であります。この階段は高千穂小学校の正門前にある階段で、高千穂小学校児童が登下校に使用しておりました。令和4年9月の台風14号により、階段上、学校側から下の町道を見て左側、高千穂町商工会側の石積みが延長約5メートル、高さ約6メートルほどが被災し、残った階段が危険であることから、使用を禁止したものであります。

被災により、石積みが高千穂町商工会倉庫の窓ガラスを割ったことから、被災時の現地確認には近隣住民の方、当時の高千穂町商工会会長、当時商工会の事務局長でありました桐木議員もい

らっしゃったと伺っております。

被災後はバリケードの設置、復旧工事の検討や見積り依頼、令和5年3月議会への補正予算計上を目標に協議を行っております。

しかしながら、被災後の調査において、階段の敷地には別途地権者がいることが判明し、先ほどの準備と並行して、庁舎内の協議を挟みながら、地権者との協議を4回ほど継続して年度末まで行っております。

協議の中においては、階段石積みの強化を含む現階段の復旧保存や撤去、移設等が話し合われておりますが、この時点で地権者からは、階段の撤去及び敷地の返還を要望されております。

年度が替わりまして、令和5年5月に、学校関係者として高千穂小学校校長、教頭、教育長及び教育委員会、PTA、これは現役のPTA会長、それからOBに当たりますが元PTA会長等、そして地権者で協議を行っております。ここで、地権者の意向を尊重し、階段を撤去することで合意しております。撤去後の対応については、町に一任されております。

以上までの経緯につきましては、令和5年6月1日に、私が議会全員協議会に出席し、報告を行っております。

撤去の設計及び階段の移設等の可能性につきましては、建設課に協力を依頼し、まずは階段撤去及びのり面保護の補正予算を9月議会に提出し、設計委託予算を確保しております。

令和6年1月に設計業者が決定し、撤去等の設計案を複数検討しております。

しかしながら、当該箇所は土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域であり、特に急傾斜地崩壊危険区域における土地等の形質変更には宮崎県、担当は県の土木整備部砂防課であります、の許可が必要であり、階段撤去後の土地利用については、建築部署の協議等も必要であります。設計は明許繰越で令和6年度に繰り越し、継続して設計・協議を行っております。協議は西臼杵市支庁土木課が窓口となり、県からは土木一般構造物ではなく、宅地造成法に基づく構造設計が必要との指示を受け、複数の工法選定などを行っております。

県との現地確認や継続協議の中で、最終的には災害復旧の一環として土木一般構造物で対応が可能という見解を頂き、設計案が固まりましたが、この協議などが11月までかかっております。固まった設計案で令和7年度新年度予算要求しております。また、地権者には新年度で撤去する旨を報告しております。

令和7年度に入りまして、担当、教育次長ともに人事異動で替わっておりますので、4月に挨拶を兼ねて状況の報告を地権者に行っております。また、新学期の4月19日に行われたPTA総会に教育次長と担当者が出席をしまして、保護者に階段撤去の説明を行っております。

また、階段撤去工事の開始についてのお知らせ文書を工事発注前の7月に、高千穂小学校保護者、高千穂小学校学校区内公民館住民の方々に向けて配付をしております。

8月に階段撤去工事業者が決定し、9月から撤去工事を開始しております。撤去工事開始前にも文書で工事開始のお知らせを行い、防災行政無線でも撤去のお知らせを行っております。

この撤去工事自体は、既に完了しております。

10月から11月にかけては、撤去後の対応について、庁舎内会議、学校関係者協議を続けて行っております。

学校関係者との協議には、高千穂小学校校長、教頭、教育長及び教育委員会、現PTA役員8名、元PTA役員OB等4名に御出席を頂き、撤去後の対応について意見を頂いております。議員御指摘のとおり階段に思い入れがあるという意見や、今後費用がかかる事業が控える中での復旧の是非等の意見を頂きましたが、最終的には「現役の小中学生、そしてこれから通うであろう小学生が安全に登下校できるということを最優先で考えてほしい」との現役PTAの強い意見を頂き、階段を何らかの形で復旧する方向で進めたいと考えております。用地的には、現在の位置は地権者に返還するため、方法は今後の設計で詳細に検討いたしますが、例えば、商工会のほうにずらして新しい階段を設置する等の方法で、子供たちが安全に登下校できる環境を整えたいと考えております。新年度予算に教育委員会で調査設計の予算を要望しておりますので、今後庁舎内での査定が行われる予定であります。

地権者との協議、県との協議、関係者への通知・説明、各段階における予算計上のタイミングなどで時間を要し、現在に至ったものであります。

また、以上のような経緯でありますので、議員御質問のように、決して安易に撤去を決定したわけではございませんが、この階段については、卒業時にみんなで写真を撮ったという話を聞きますし、卒業生、周辺住民の方々にとって思い入れの深い階段であることは重々承知しております。今後は、階段のみならず学校全体に思い入れを持っていただける小学校となりますよう励んでまいります。

次に、4点目の現在の通学路、本組側、横町側の登下校時における安全対策はであります、階段被災以後は、本組側の町道尾の上線と横町側の町道高千穂小学校線、この2つの町道が通学路であります。

まず、登校時における安全対策ですが、自家用車を使つての送りについては、学校PTAの申合せにより、本組側からの進入を原則とし、体育館横駐車場で児童を降ろした後、また本組側に帰るといったルートに限定をしております。時間帯は7時30分から8時の間です。進入を本組側に限定しているのは、横町側の町道の幅員が特に狭いため、車を極力通さないことで子供たちの安全に配慮しているところであります。

また、退出については、横町側町道は7時から8時の時間は、学校側からは規制により進入禁止となっております。

また、令和6年度からは、横町側からの進入口付近で、地区公民館の皆さんによる登校時見守り活動を実施していただいております。これは、毎週木曜日の7時25分から7時50分の時間帯で、横断歩道や路側帯を歩く子供たちが安全であるよう、通行する車等から子供たちを見守ってくださっています。

また、PTA生徒指導部は、以前から継続して月1回の立ち番指導を実施してきており、階段上り口の当番者を階段被災後は、本組側と横町側に振り分け、継続して実施しているとのことです。

下校時に関しましては、学年によって下校時間が異なるため、登校時のような大きな約束事は決められていないようです。

引き続き、このような対策を講じながら、階段が完成するまでの間の児童の安全を守っていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、教育長に引き続き、私のほうからは2件目のサイト・ミタイ商工会跡地についての御質問にお答えさせていただきます。

行政報告でも述べさせていただきましたように、本事業は、旧商工会建物跡地の再整備として、令和5年5月に三田井地区まちづくり協議会において、誰でも使える多目的広場として検討を開始いたしました。その後、令和5年7月から令和6年3月にかけて、地域住民、子供たち、高校生の皆様と共に、11回にわたるフリートークやワークショップを実施し、広場のデザインを検討してまいりました。

デザインにおきましては、「高千穂らしさ」と「誰もが集える優しい空間」をテーマとし、雲海をモチーフとした屋根や、ベンチ、白い雲をイメージした舗装と人工芝を組み合わせるなど、地域の特徴を生かしたものとなっております。また、雨天時でも利用可能な屋根下スペースや夜間のライトアップによる温かな雰囲気づくりを行い、モニュメント「Takachihho」を新たなランドマークとして設置いたしました。

1点目の公園は地域住民の利用を想定しているのか、観光客向けなのかとの御質問ですが、こいの広場は、単なるイベント広場ではなく、町民と観光客がつながる場所、新しい出会いと交流が生まれる場所として活用する方針です。この空間を中心に、若者のチャレンジや地域文化の発信、にぎわいづくりを進めてまいります。

次に、2点目の町としてイベントの開催やイベント誘致を考えているのかとの御質問ですが、令和8年2月には建国まつりのメイン会場として活用予定であり、キッチンカー出店の要望も寄せられております。さらに今年度中に年間を通じて利用を考える利用者を募集し、様々な使い方

を試行する社会実験を令和8年度に実施する予定としております。役場が直接運営するのではなく、利用者主体での活用を目指します。

次に、3点目の街灯が不足し防犯面も含め夜の利用がしづらい。街灯増設の考えはないかとの御質問ですが、整備に際し、グラウンドライト6基、フットライト9基、天井照射用スポットライト4基、文字モニュメント用スポットライト2基、像用ライト1基を設置済みですが、オープン後、虫が集まるなどの声があったため、試験的に消灯したり、暗くしておりました。今後は適正な明るさを定めて、常時午後6時から午後10時までの点灯を考えております。そのため街灯増設の予定はございません。

次に、4点目の夜の利用も考えると、がまだせ市場のトイレの夜間使用ができる環境を考えるべきではとの御質問ですが、現在、がまだせ市場のトイレにつきましては、営業している時間はトイレを開け、営業終了後には防犯上、鍵を閉めることになっておりますが、多目的トイレにつきましては、常に開けている状態ですので、夜間も利用可能です。夜間のイベント時など、要望があれば開放することも可能となっております。

いこいの広場は、単なるイベント広場ではなく、町民と観光客がつながる場所、新しい出会いと交流が生まれる場所として活用され、この空間を中心に、若者のチャレンジや地域文化の発信、そしてにぎわいづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） ここで11時5分まで休憩します。

午前10時55分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それでは再質問をさせていただきます。

これは技術的な面になろうかと思しますので、建設課長に伺います。そもそも崩落の原因は何だったのかということと、今後また台風大雨等によって同様の災害が起こることは考えられないのか。建設課長、お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長。崩落の原因につきましては、集中豪雨、雨等によりまして階段の中の土柱の水分が飽和状態になりまして、階段としてその土圧・水圧等に耐えられなくなり崩壊したと考えられます。

今後のことにつきましては、今回撤去をしましたので、その部分についての崩壊の心配はなく

なると。今残っている階段等につきましても、排水等の確認は必要になるのではないかとこのように考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 教育長に伺います。階段は通常、学校の敷地内という、私そういうふうな認識を持っておりますが、町の所有でなかったというのはなぜなのでしょう。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長。桐木議員の御質問にお答えします。

私たちが学校の敷地内であるというふうに当初理解をしておりました。いろいろお話を進めていく中で、100年ほど前の話というふうにお聞きしましたが、当時の地権者の方の御先祖の方が使っていていいよという許可を出されたということで、もともと町の敷地ではなかったということが今回分かりました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ということは登記を失念したという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの桐木議員の御質問にお答えいたします。

登記を失念していたかどうかということではなくて、もともとそういう土地であったということとであります。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それでは、別の地権者の方がいらっしゃったということでもありますけれども、これについては階段部分を引き続き使わせていただくとか、譲渡していただくというような交渉とかはされなかったのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 桐木議員の御質問にお答えします。

崩落発生直後にどうするかという話合いの中で、当然私たちは前の状態を復旧したいという思いで協議に参加いたしましたけれども、どうしても返還をしていただきたいということで、答弁でもお話ししましたように、私たちだけではなく、いろんなPTAの方、OBの方とも協議をしながら最終的にはお返しをするという結論に至りました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 次に、保護者に対する対応についてお伺いいたします。

1 1月6日の日に保護者説明会が行われたというふうに聞いておりますが、これはもう撤去するという前提でお話をされたのかということと、あとそれに対して保護者の方から意見等は出なかったのかということをお伺いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長。桐木議員の御質問にお答えします。

保護者説明については、先ほど申し上げました、代表者の協議の結果をお伝えしたということです。特にそのお伝えしたことについて御意見等は頂いていないと認識しております。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 現在使われている通学路について御質問いたします。

本組側、横町側、今2路線使っているわけですが、登下校者の数はどちらのほうが多いのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長。桐木議員の御質問にお答えします。

正確な数字は把握しておりませんが、横町側からの徒歩による通学児童のほうが多いというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 今、教育長のほうから横町側のほうが多いということでしたけれども、御存じのように横町側は非常に道路の幅員が狭くて、車1台通れば子供はちょっと危険で歩けないような状態であります。本組側に至っては道路も整備されておりますので、かなり道路幅も広がっておりますので、心配等も減るのかと思いますけど、特に横町側は朝の時間帯とか規制はしてありますが、道路沿いに近年アパートとか住宅とかが建っております。多分そこにお住まいの方については通行規制等は多分かけられないと思うんですけども、それを考えると、せめて生徒が安全に通れる歩道の確保をするべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長。桐木議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、非常に横町側からの入り口は狭うございます。先ほど答弁でお伝えしたように、時間的な規制、それから通行の方向について規制をしていただいているところです。

道路の拡幅については、私たちもぜひに広げていただきたいと思いますと思っているんですが、そこらあ

たりの技術的なもの、それから地権者とのこと、そういったこともありますので、また今後要望が大きくなれば検討していかないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。今答弁で言われたとおり、もし、改めて正面階段を整備するにしてもかなりの年月がかかると思います。それまでには当然使わざるを得ない通学路でありますので、ぜひ早期に対応ができるものであれば対応していただきたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 答弁は必要でしょうか。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 結構です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それでは引き続き、サイト・ミタイの活用方法について御説明したいと思います。

先ほど町長の答弁からありましたとおり、「Takachihho」というモニュメントのほうを整備されております。当然、当時コンサルのオノコボデザインさんとの協議には私も関わった経緯がございます、この必要性については、写真映えする、みんなでSNSでアップしてもらおうという目的で作りますというようなお話を伺いました。実際SNS等でアップしてあった事例があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木敏隆議員の御質問にお答えいたします。

いろいろなSNS等、全部見ているわけではありませんけれども、先日見たものとしましては、あそこの上に旅館がございますけれども、あそこのおかみさんなどが、いいフォトスポットができましたよというようなところで動画でSNSで発信していただいているのを見ました。また、私も写真を撮りに行きましたが、SNSまでは上げていないんですが、そのようなこともやりながら、フォトスポットができましたというところにつきましては、広報を私自身も個人的にもやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それでは、イベントと申しますか、活用法について町長のほうに御意見を伺います。

キッチンカーの出店を考えているということでございます。たしか3店舗ぐらいは電源施設が確保されているように確認いたしました。今の状況を見ると、夕方夜、非常にメインストリー

トである神殿が暗い状況です。ぜひこのキッチンカーという構想をお考えであるのであれば、次年度ではなくすぐにでも対応していただいて、神殿通りに明るさを取り戻してにぎわいのあるまちづくりをしていただきたいと思います、町長、お考えをどうぞ。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木議員の御質問にお答えいたします。

キッチンカーにつきましては、まちづくり公社としてもキッチンカーを1台保有しておりますが、キッチンカーの組合もあるようなんですけれども、いろいろなイベントに出ていくということとございますので、常時あそこでイベントをやるというのは、待機していただくということは難しいのかなと思いますけれども、以前、商工会さんのほうで取り組まれておりました軽トラ市的な感じのイベントなども、キッチンカーも含めた形、また希望者を募ってイベントをやるということについては構想していくべきだろうなということを考えておりますが、常時ということは難しいですけれども、先ほど答弁させていただきましたように、夜のライトアップというところも今後ともやっていきますし、まちづくり公社のキッチンカーが対応できるときにはあそこで店を出す、またキッチンカーの組合等につきましても、いろいろなネットワークができてきておりますので呼びかけていながら、早期に、来年のその社会実験というような形を待たずにも、そういったイベントについてはできる可能性を探りながら、呼びかけを行いながら、にぎわいづくりに寄与できるように仕掛けをしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それではトイレの件について御質問いたします。

先ほど答弁の中で多目的トイレのほうは常時施錠はしていないということでしたけれども、ぜひ町長のお考えとして防犯上ということがございましたけれども、先ほど申しましたとおり、明かりを増やすなり、今、防犯カメラもソーラー対応のものもありますので、そういうものを設置する中で防犯面については解決できるものはあると思います。私もこの前ちょっと人から聞いたものですから、トイレが空いていなかったって。多分その方は多目的トイレのことを知らなかったんだらうと思いますけれども、常に夜のにぎわいも求めていらっしゃるのであれば、トイレの使用の規制についても緩めていただくというか、対応していただくようお願いしたいと思いますが、町長、お考えをお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木敏隆議員の御質問にお答えいたします。

トイレにつきましては、実は昨日まちづくり公社のほうともちょっと協議があったんですけれども、トイレがありますよということが分かりづらいというお声があったというふうに聞いてお

ります。スタッフのほうで男女のトイレがありますというマーク、これの貼り紙を駐車場の中とトイレの前に新たに貼りましたということでございました。多目的トイレが利用できますというような表示もちょっと考えたいと思いますが、一般のトイレにつきましては、先ほどのような理由で締めておりますが、多目的トイレにつきましては使えますというようなところを少し看板等のライトアップといいますか、そのあたりも含めて考えさせていただきたいと思います。町を歩く人、夜間に歩く人たちがトイレ休憩ができるような形でここにあるということを知っていただけるような仕掛けにつきましては、御指摘を頂きましたので、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。

最後に、今度、建国祭のイベントのほうがサイト・ミタイで開催されるというふうに聞いております。ぜひ成功裏にイベントを成功させていただいて、内外にサイト・ミタイの存在を知っていただいて、町長おっしゃるとおり、にぎわいのある神殿三田井地区中心市街地をしていただくようお願いいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、佐藤孝子議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 議席番号3番、佐藤孝子でございます。よろしく願いいたします。2点ほど質問をさせていただきます。

まず、山間地域の農業支援対策についてでございます。

山間地域の農業支援は、関係機関により幅広い支援が行われております。しかし高齢化や担い手不足、一人農業世帯が増え、農作業の支援が急務となっております。地域によっては、農業法人や集落営農などでも対応されていますが、高齢者や一人農業世帯にとっては、耕地の管理が既にできなくなっているのが現状です。のり面ステップの要望も多くあり、順番待ちと聞いております。農作業に対応できる支援事業の立ち上げはできないでしょうか。早急な対応が必要だと思っておりますが、町長の考えを伺います。

次に、2点目です。高千穂まちづくり公社についてです。

私が、鬼八の蔵の組合長のときに、高千穂まちづくり公社に移行するという説明を受けたときには、ふるさと納税の充実と生産者の収益アップ、町民のためのまちづくり公社だと聞いたように思います。しかしふるさと納税については、シフトプラスに委託され、生産者の収益アップ、町民のためにというのも実現されていないように思います。

また、利益が出ているという説明は受けましたが、町からの助成金があつての利益なので、赤字経営になっているのではないかと考えております。赤字経営なのに人件費の多さにびっくりしております。普通の会社経営ならあり得ないことだと思いますので、次の3点について、町長に伺います。

1つ、次年度に向けての経営方針について。

2つ目、人件費の割合は何を基にしてできているのか。

3つ目、営業時間が9時から5時となっているが、5時は早いのではないかという3点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤孝子議員の御質問にお答えいたします。

1件目の山間地域の農業支援対策について、農作業に対応できる支援事業の立ち上げはできないかとの御質問であります。今年度から中山間地域等直接支払制度の第6期対策が始まり、会期冒頭の行政報告でも申し上げたとおり、町内には45集落協定があり、協定面積の合計は1134.3ヘクタールで、令和2年度から6年度までの5期対策に比べ、118.3ヘクタール、率にして10.4%の減となったところと御報告させていただきましたが、大変憂慮しているところでございます。

農地を守っていただく基本は、やはり集落協定をはじめとした集落で農地を守っていただくことが基本でございます。町内には農業生産過程の一部について、共同で取り組む集落営農組織が7つあり、主に集落協定で購入または補助した機械共同利用組合は、11あります。引き続き、集落での活動を支援してまいりたいと存じます。

また、JAには主に水稻に関して、田起こし、あぜ塗り、代かき、田植え、稲刈り、脱穀の農作業を受託するアグリヘルパーもありますので、その活用もお願いしたいと存じます。

農作業で一番苦勞される作業として草刈りがあります。その草刈りの負担軽減ができないか、その組織、受入れ窓口、その組織を運営していく財源等を今後慎重に検討してまいりたいと存じます。

次に、2件目の高千穂まちづくり公社についてのうち、1点目の次年度に向けての経営方針についてであります。今年度の経営状況については、夏場の売上げが好調で、昨年度並みの販売実績で推移しているところであります。今年度からまちづくり公社本社の運営補助金がなくなりましたので、公社の運営を軌道に乗せることを第一に運営を行っていきたく存じます。

年々売上げを伸ばしている道の駅及び鬼八の蔵は、さらなる売上げ向上につながる取組を進め、生産者及び会社の収益向上を図りつつ、赤字になっている病院売店については、商品の充実、ニーズ把握、開店時間の見直し等を通じて、黒字化を目指してまいります。

タカチホフローズンをはじめとした自社商品の生産体制強化や、OEM（製造委託）による新商品開発を進め、直売所での販売に加え、ECネット販売、ふるさと納税、イオン延岡などの外部販売を通じて収益向上を図ってまいります。

本年10月議会におきまして、本町で雇用し、まちづくり公社に派遣して、地場製品の掘り起こしや新商品開発、地場製品のブランド化・販売拡大に向けた企画立案を行う地域おこし協力隊の報酬等を予算化しておりまして、現在まだ応募はありませんが、来年度も予算をぜひ継続して、新たな商品開発を行っていきたいと考えております。

次に、2点目の人件費の割合は何を基にしてできているのかについてであります。まちづくり公社を立ち上げる際に道の駅を町営から、また鬼八の蔵を生産者組合から引き継ぎましたが、指定管理者制度を導入しまして、必要経費から収入を差し引いて、そのマイナス分を指定管理委託料としてお支払いしているところでございます。

人件費の算出につきましては、就業規則及び賃金規定に基づいて、社員ごとに決定しております。

まちづくり公社の発足から約4年が経過しましたが、当初はふるさと納税を増やすことにより手数料収入を得て、まちづくり公社の収益の柱とする予定でしたが、ふるさと納税制度の変更に伴い、経費の割合等が厳格に取り扱われるようになり、条件に合う委託先への変更を行いました。ふるさと納税額のアップに伴う出荷者や関係事業者の収益向上を目指すことには、当初の思いからは変わっておりません。

また、今後の運営につきましては、立ち上げ当時から交付していた運営補助金は、令和6年度で終了としましたが、施設の運営に係る不足額を指定管理委託料として支出することは続いておりますので、売上げ向上の努力と経費の節減により、指定管理委託料を受け取らなくても経営が成り立つ会社を目指して、社員一丸となり頑張っているところでございます。

最後に、3点目の営業時間が9時から17時になっているが17時は早いのではないかの御質問ですが、公社移行前、鬼八の蔵営業時間は9時から18時であり、公社移行後も同じ時間帯で営業しておりました。しかし、17時台の来客が少ないことや、閉店作業が遅くなることで、スタッフの残業が多く発生していたことから、収益性及び労働環境の改善を目的に、令和5年4月から道の駅と同じく閉店時間を17時に変更したところでございます。今のところ、この営業時間で苦情があるとは聞いておりませんので、営業時間の変更は考えておりませんが、必要であればお客様の御意見を聞きながら、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） まず、山間地域の農業支援対策についてであります。町長の

答弁のとおりであるとは思いますが、そういう集落協定があったりするのも、小規模の地域になると機械の導入などできないことも多くありまして、また、導入がないということは手作業でやるということしかないのです、皆さん地域ごとにそれぞれに頑張っていると思うんですが、高齢化が進んで今までできていたことができなくなったりということで、大変不安がっている方が多くいらっしゃいますが、そういう方たちについて、例えばさっきの答弁にありました受入れ窓口とか、相談窓口みたいなものを設定するようなお考えはないでしょうか。町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤孝子議員の御質問にお答えいたします。

相談窓口としては、役場なり、またJAなりになるかと思っておりますけれども、アグリヘルパー等の利用、御紹介をするといった部分、あるいは場合によっては他地域で集落営農であったり、あるいは中山間地域直払制度の中で例えばあぜ塗り組合とか、そういったものを立ち上げているところもありますので、そういった部分に農作業の一部支援をお願いするというような形での御助言等は役場等でもできる可能性はあるのかなというふうに考えております。今のところ、その新しく組織を立ち上げていくということについては、今のところまだ構想しておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） ありがとうございます。組織づくりはできないにしても、そういう対応をしていただきたいと思っておりますので、今後もしできますならばお願いしたいと思っております。

続けてよろしいでしょうか。それでは、次にまちづくり公社についての御質問をさせていただきます。

まず、経営方針についての答弁を頂きましたが、地場産品の掘り起こしや新商品開発を地域づくり協力隊で行いたいということでありましたが、ここは応募がないということなんですけれども、もう4年たっておりまして、今までにどうしてできなかったかというのをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、この秋から募集を始めようということで新たに考えたところでございます。今年度当初まではしようということで一人マネージャーとしていた方がいたんですけども、その方が退任をされたということで、今人材不足ということになっております。その部分を役場からの出向職員が一手に担ってくれているということでございますが、やはり人員不

足といったこと、今、人材育成ということで、その本社部門、あるいは直売所部門を担う人材は、大分人材として育成ができてきたというふうに、経験も積んでくれているというふうに思いますが、やはり新たなことに取り組んでいこうという企画立案、これができる人材がまだ不足しておりますので、そこについてある程度スキルを持っている、あるいはそういった部分でしっかりやりたいという地域おこし協力隊を募集してその部分を担わせたいというふうに考えているところでございます。協力隊をこれまでずっと継続して募集してきたということではなくて、人材が今不足している部分を協力隊という形で確保できないかということをおこの秋から取組を始めたということでございます。残念ながら今のところまだ応募がありませんが、早めに募集をかけることによって、もし今年度内に採用ができなくても新年度当初から採用ができるという可能性はあるのではないかと。新年度になって募集を始めるよりも今年度中から募集を始めたほうが、人材の確保としては確実性が高いんじゃないかということで今募集をかけさせていただいております。

新商品の開発につきましては、これまでも前任者、前ＣＯＯがいろいろなフローズン、あるいは五穀エールクラフトビールの開発であるとか、あるいは今おる職員で新たな特産品の開発を幾つか手掛けておまして、商品化が間近のものもありますので、引き続きその内容を充実させていくために地域おこし協力隊を新たに募集させていただきたいということで取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） ちょっと私の言い方が悪かったのかもしれませんが、地場製品の掘り起こしとか、新商品の開発はいろいろされているようでありますけれども、まちづくり公社などで地元の農産品を使った地場製品の掘り起こし、これが今までにできなかった理由をお教えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

地場製品の掘り起こしというところにつきましては、今までも出荷をいただいている皆様につきましては、継続して出荷を頂いている皆さんもいらっしゃいますが、農産品の出荷が減っているというのは事実でございますので、ここはひとつ、また新たに農産品の出荷がしていただけるような呼びかけ、これを改めてやろうじゃないかということをお今話しているところでございます。地場製品につきましては、なかなかこう新しいものが出てきていないというものもありますので、そこは公社の職員から地域の皆さんにまた聞き取りなり、あるいは出荷をいただけてませんかという呼びかけにつきましては、今ちょっと人員不足の関係で充実はできていませんが、これまでも全くゼロではないというふうに考えておりますが、今後もさらにその部分を新たな人

材を確保する中で強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 分かりました。その新商品開発と地場産品の掘り起こしとか、地場産品のブランド化についてなんですけれども、地域おこし協力はもちろんいいと思うんですけども、市内でもそういう考えを持っていらっしゃる方多数いらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、例えばワークショップなんかを行ってそれに組み込むということも必要かなとは思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

様々なアプローチがあるかなというふうにも思いますけれども、例えばうちの農林振興課だったり、あるいはまちづくり公社、連携したような形でワークショップをやる、新商品を開発するということにつきましては共同の加工場なんか最終的にはあるといいなという話も公社の中でも出てきておりますので、そういった取組の中で、御提案いただいたようなワークショップの開催などについては有効に機能するものではないかと今感じたところでございます。今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 今とてもすばらしいお話を聞いたように思います。共同加工所、大変必要じゃないかと思っておりますので、その点については、またよろしく願いいたします。

次に、タカチホフローズンについての質問なんですけれども、これは農林振興課長でお願いしたいと思います。急速冷凍機を購入されておまして、タカチホフローズンとしていろいろ出されてはいるんですけども、一つの提案なんですけれども、今高千穂にあるもの、例えば今回、神楽でユネスコ無形文化財に登録みたいな話も出ておりますので、神楽のときに出すお煮しめとか、神楽うどん、例えば夏にある盆鱈の煮つけ、そういうものを急速冷凍機でフローズンにして出すとすばらしいことじゃないかなと思うんですけど、農林振興課長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 農林振興課長。佐藤孝子議員の御質問にお答えいたします。

確かに公社のほうも自前で商品開発も行っておりますが、いろんな町内店舗の方とコラボして新商品もタカチホフローズンで作っております、ガパオライスとか、あるいは芋娘ですかね、ああいうものもタカチホフローズンで出しているところでございますけども、孝子議員の御提案のとおり、神楽うどん等、町内でもいろんなまだ商品ができそうなものもございまして、また

公社と一緒にしながらそういうところの商品化も目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。付け加えさせていただきますが、神楽うどんにつきましては、既にフローズンとして出させていただいております、今回ふるさと応援便送料を町が、議会の承認を経まして予算を確保させていただいて出荷している中の品ぞろえの中に加えさせていただいております。

また、急速冷凍で出せるものにつきましては、公社のほうでもこの急速冷凍の仕方によって味の変化がないとか、そのあたりを見極めて、この商品なら解凍していただいても味の変化なくおいしく頂いていけるかどうかというようなところを選んでさせていただいておりますので、ちょっと出来上がったものを試験的に急速冷凍させていただいて、それを食べてみて味の変化がないということでおいしく頂けるという実証をした上で問題がなければ、商品化ということも可能ではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） いろいろ考えていただいているようですので、お願いしたいと思います。

次に、人件費のお話のときに必要経費から収入を差し引いて、そのマイナス部分を指定管理料としてお支払いしているというお話がございました。その後に指定管理料を受け取らなくても経営が成り立つ会社を目指して一丸となって頑張っているというお話でございましたが、まだ指定管理料を支払うということによろしいのでしょうか。町長に伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

もともとその施設の指定管理という制度でございますので、どうしてもその施設の維持管理、あるいは町としてもともと準備をしていた備品の維持管理、あるいは必要最低限の光熱水費であるとかそういった部分については、どうしてもまだまだ今の売上げ、収益では全てを賄うことは難しい状況でございます。新たな事業等にも委託を受けられるような事業を受けられるような体制をしっかりと整えていかなければ、まだまだ指定管理料を頂かなければやっていけないという状況でありますので、少しずつ町からの指定管理料が少なく抑えられていけるように経営の収支の改善を目指して、今まずは売上げを伸ばしていかなければ収支の改善はできないということでございますので、徐々に町からの支出が抑えられていくような形での収益改善を目指していく。引

き続き、今すぐに指定管理料が出さなくても経営が成り立つという状況には至っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） 今年度から自走するというお話を聞いておりますので、自走とったら、やはり管理料もなくやることが自走じゃないかと思うんですね。鬼八の蔵からずっと思っていたんですけども、10年間の間に鬼八の蔵でも随分なお金を町から頂いてやってはいたんですけども、今度また4年たってもまだ指定管理料みたいな、言うたら助成金と私は思っているんですけども、それを支払っていくという、それを町民の皆さんが知られたときにはやはりそんなにお金を使ってどうするんだということを言われる方もいらっしゃると思うんですけども、先ほどの町長の答弁だと、まだそれがないと売上げが伸びない限り指定管理料は支払うということではありますが、先ほど町長がおっしゃられましたように、なるべく指定管理料が減ることができるような経営をやっていたきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、営業時間のお話なんですけれども、これは苦情がないからまだ17時までというお話でした。皆さんお仕事をされる方は大体5時ぐらいとかで終わる方がいらっしゃると思うんですけども、そこに早めに閉まっているとなると、もう頭からそこには行かないということになると思うんですね。なので、できましたらそうやって農産物もたくさん出していただくようにするのと、できましたら5時半ぐらいまで開けていただくといいかなというふうには思いますが、検討いただいてよろしいでしょうか。町長、伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

時間につきましては、なかなか開けていてもニーズがなかった、少なかったということで、5時までということで現在対応させていただいております。会社として、法人として経営をすることになって、労働基準監督署等からの御指導等もありまして、これまではかなりサービス残業という形、公社になる前につきましてはあつたんだというようなことで現場の声もありました。そのあたりでしっかりと労働環境につきましてもきっちり把握をして、払うべきものは払う、そのあたりをちゃんとしようということになりまして、残業代もできるだけ減らすということを考えたときには、その対策の一環として開けているときの売上げに対する経費、これを考えますと早めたほうがいいんじゃないかということで早めさせていただいているところでございますが、その時間に来ていただく形の呼びかけ、集客ができる呼びかけの対策と、それが収支としてそこにかかる経費と収支として成り立つかどうかというのを、もし時間を延ばすとすれば再度ちよっ

としっかりとした検証を行った上で判断をしたいというふうに考えておりますので、今日頂いた御意見につきましては、また公社のほうで少し協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤孝子議員。

○議員（3番 佐藤 孝子議員） ありがとうございます。いろいろ質問させていただきましたが、もちろんまちづくり公社の収益を上げることを基にいただいているんですが、まちづくり公社ですので、観光客だけではなく、町民が買物にも行けるような状態にさせていただきたいですし、やはりそこにいろいろ魅力が出てくると町民の方たちもなるべく足を運んでもらえるようになるかと思っておりますので、魅力ある道の駅鬼八の蔵を目指して、町民が集えるまちづくり公社になることを願っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

.....
○議長（本願 和茂議員） ここで13時10分まで休憩します。

午前11時51分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。では通告に従いまして、2件、一般質問をさせていただきます。

まず1件目、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税の受入額の全国合計は、年々増加しており、令和6年度の実績は、対前年比1.1倍の約1兆2,728億円となりました。一方、本町におけるふるさと納税は、平成29年度の約1億8,000万円をピークに伸び悩んでおり、令和6年度は1億6,528万円でした。ふるさと納税は取り組み次第で寄附金額を伸ばすことが期待できる歳入の一つです。今後どのような取組ができるのか考えていきたいと思っております。

まず、町公式ホームページのふるさと納税案内ページの見直しについてです。

ふるさと納税につきましては、これまで各ポータルサイトにおいて付与されていたポイント制度が廃止されました。そのため今後は、返礼品やポイントではなく、この自治体を応援したいという思いを動機とした寄附が増えることが見込まれます。

例えば、本町のふるさと納税に興味を持った人がいたとして、その人はまずインターネットで「高千穂町、ふるさと納税」と検索するはずですが。広告を除けば検索結果のトップには本町がふ

るさと納税を案内しているページが表示されます。本町のふるさと納税案内ページを見てみると、トップページの下に「高千穂町について」、「ふるさと納税とは」、「申込方法」、「ふるさと納税活用実績報告」、「企業版ふるさと納税」という複数のカテゴリーページがあり、さらにそれぞれのカテゴリーページの中にそれぞれの詳細ページがあります。例えば高千穂町についての中に高千穂の概要、高千穂はどこ、町の組織沿革、町章・町花・町木・町鳥、高千穂町民憲章といった具合です。つまり本町への寄附を検討される方が、本町のふるさと納税案内のトップページにアクセスした後、目的の情報にたどり着くまでに何度もページを移動する必要がある構造になっています。利用者はページを移動する回数が増えるほど、途中で閲覧をやめてしまう傾向があり、一般的に1クリックごとに30%から50%離脱すると言われていています。特にスマートフォン利用者はその傾向が顕著であるとされています。

本町のふるさと納税案内ページに来てくれた人の関心を途切れさせることなく、町の取組や寄附金の使い道をしっかり伝え、寄附をする最終的な手続に進んでいただくためには、情報をできる限り一つのページにまとめ、見やすく整理することが有効であると考えます。

県内では、串間市のふるさと納税案内ページがそのようなつくりとなっております。

以上のことから、ふるさと納税案内ページの構成を見直す必要があると考えます。

次に、ガバメントクラウドファンドの取組についてです。

ポイント付与がなくなることで今後増加が見込まれるものが、ガバメントクラウドファンドです。一般のふるさと納税は、自治体を選んで寄附し、そのお礼として返礼品を受け取ることが中心であり、寄附者は自治体の政策内容よりも返礼品の魅力を重視する傾向があります。

一方で、ガバメントクラウドファンドは、自治体が進めたい特定の事業を明確に掲げ、その目的に共感した人から寄附を募る仕組みです。ガバメントクラウドファンドに取り組むことで、これまで財源や制度の制約で実施できなかった事業に取り組める可能性がありますし、国や県の補助がなく町の単独事業として行っている既存事業について、財政面での支援を受けられる可能性があります。しかし本町は、今までガバメントクラウドファンドに取り組んだことがありません。本町においてもガバメントクラウドファンドに取り組んではどうかと思います。

次に、ふるさと納税公式SNSについてです。

自治体の取組や思いに共感していただき寄附をしていただくには、まずは自治体自らが積極的に情報発信することが極めて重要です。また、情報発信をする上でSNSを活用した発信が有効だと言われています。先ほどのふるさと納税案内ページは、ふるさと納税に関する正確な情報を提供する場です。一方で、ふるさと納税公式SNSは、寄附者との関係を構築し、共感を高める場です。ここでは自治体の取組の紹介や寄附による成果の報告などが発信することが求められます。本町においてもふるさと納税公式SNSの運用を開始してはどうかと思います。

次に、返礼品提供事業者によるふるさと納税のPRについてです。

ふるさと納税で多くの寄附を集めていることで知られている都城市にはふるさと納税の返礼品提供事業者で組織された都城市ふるさと納税振興協議会という任意団体があるそうです。また、その団体の活動内容としては、ふるさと納税を含めた市のPRや返礼品を使ったレシピの紹介、都市部でのイベント開催によるファンづくり、事業者間の情報共有などだそうです。さらに、それらの活動に必要な費用について、市は全く負担しておらず、それぞれの事業者が返礼品を提供することで得た売上げの一部を負担することで賄っているそうです。

ふるさと納税の制度には、寄附金額に対し返礼品の調達費用や送料、広告費などを含めた経費が5割以下でなければならないというルールがありますが、都城市ふるさと納税振興協議会の活動は、市の予算が入っていないことから、5割ルールの対象外となるそうです。

ふるさと納税推進のためには、官民のさらなる連携・協働が必要だと考えます。まずは行政が旗振り役となり、返礼品提供事業者の会を組織し、組織後は民間主導で本町のふるさと納税をPRする仕組みづくりを検討してみてもいいと思います。

最後に、外部人材の活用についてです。

医療分野では、治療方針の妥当性を確認するためにセカンドオピニオンを求めることがあります。これと同様に、本町のふるさと納税業務につきましても、現在の委託事業者とは別の視点を得るため、外部の専門人材を活用し、業務内容の検証や改善提案を受ける仕組みを導入してはどうかと思います。

鳥取県湯梨浜町では、リモートによる月20時間の業務について月額5万円で外部人材を活用し、ふるさと納税の推進に取り組んだという事例もあるそうです。そのような外部からの評価・助言の仕組みを導入してはどうかと思います。

以上を踏まえ、以下について伺います。

1点目、町公式ホームページのふるさと納税案内ページについて、情報をできる限り一つのページにまとめ、見やすく整理してはいかがでしょうか。

2点目、ふるさと納税の寄附額を増やすため、ガバメントクラウドファン্ডに取り組んではいかがでしょうか。

3点目、ふるさと納税に特化した町公式SNSを開設してはいかがでしょうか。

4点目、返礼品提供事業者によるふるさと納税関連の情報発信の仕組みをつくってはいかがでしょうか。

5点目、ふるさと納税の推進に向け、外部人材を活用し、外部からの評価・助言をってもらう仕組みを導入してはいかがでしょうか。

次に、2件目としまして、次期町長選に向けた取組についてです。

本年9月の高千穂町議会議員選挙の投票率は73.6%でした。4年前の2021年の町議選では76.9%、7年前、2018年の町長選では80.1%、8年前の町議選では81.2%となっており、投票率は減少傾向となっています。投票率の低下が続けば、民主主義の基盤である住民の意思の確実な反映が十分に果たされなくなるのではないかと懸念があります。

そして、来年の2026年は本町の町長選があります。町長選の投票率が向上するよう、どのような取組ができるのかについて考えていきたいと思えます。

まず、主権者教育の充実についてです。

本町においても全国的な傾向と同様に、若年層ほど投票率が低い状況が続いております。将来本町を担う若い世代が、政治や選挙に関心を持ち、自らの意思を投票によって示していくことは、地域の民主主義を持続的に支える上で極めて重要です。より多くの若い世代が投票に行くには、若いうちから選挙制度の仕組みや投票することの意義を正しく理解してもらう主権者教育の充実が不可欠であると考えます。

近年の主権者教育の取組について、町選挙管理委員会に確認したところ、2019年と2021年に高千穂高校の要請に応じる形で高校の生徒会役員選挙時に選管職員による講話を行ったとのことでした。年代別の投票率は、10代の投票率が最も低い現状にあることを考えると、要請に応じるだけでなく、町が積極的に働きかけ、高校生、さらには小中学生への主権者教育の充実を図る必要があると考えます。

また、主権者教育も兼ねて、高校生を含めた若い世代の有権者を対象に、選挙事務従事者を募集することも有効な取組と考えます。

次に、選挙公報の発行についてです。

投票率が低い要因の一つとして、誰に投票すればよいのか分からないということもあるようです。この課題を解決するための最も公平で全ての候補者に等しく情報発信の機会を保障する仕組みが選挙公報です。選挙公報は、候補者の性格や人物像をコンパクトに比較でき、有権者が自宅で落ち着いて検討できる大変有効な情報源です。しかし、選挙公報の発行は義務ではなく、自治体が任意で行うことができるものであり、現在本町では選挙公報を発行していません。

町議選において本町は、投票日を平日に設定しているため、選挙期間に土日が入ることもあり、選挙公報の作成や全戸配布が物理的に難しいという事情があることは承知しています。しかし、近年の町長選は投票日が日曜日であるため、選挙公報の発行は可能だと考えます。また、選挙公報が任意のものであることから、町議選では発行しないが、町長選のみ発行するという運用も問題ないと考えます。

次期町長選において選挙公報を発行してはいかがでしょうか。

次に、期日前投票所の増設についてです。近年の投票行動の傾向として、期日前投票をする人

の割合が増加傾向にあります。全体の投票率が下がっているにもかかわらず、期日前投票をする人の割合が増えていることから読み取れるのは、有権者はより自分の都合に合わせて投票しているということです。であれば、投票へのアクセスがより容易な環境を整備することで投票率を向上することができると思います。

具体的には、期日前投票所を増設することが有効と考えます。以前にも期日前投票所を商業施設や出張所などに増設してはと提言しましたが、その後検討は進められているでしょうか。

次に、子連れ投票の推進についてです。

総務省の調査によると、小さい頃に親の投票についていったことがある人は、有権者となった際に投票に行く割合が高いことが示されています。そうしたことから、子連れ投票を促す取組を実施している自治体があります。中には、保護者と共に投票所に来た18歳未満の子供に対し、お菓子やカプセルトイをプレゼントしているところもあるようです。子連れ投票の推進についても提言した内容ですが、提言の後にどのような検討がなされ、どのような取組がなされているでしょうか。

また、本町においても先に挙げた事例のような取組をしてはいかがでしょうか。

最後に、オリジナルデザインの投票証明書の発行についてです。

投票証明書とは、選挙人が投票を行った際に、希望者に対して選挙管理委員会が任意で発行するもので、投票したことを証明する公的な証明書です。法律上、発行義務はなく、発行するかどうか、またデザインをどうするかは自治体の判断に委ねられています。

沼津市では、今年7月の参議院選挙の際に、その地が舞台となるアニメキャラクターがデザインされた投票証明書を発行したところ、予想以上に希望者が多く、増刷したそうで、投票所へ足を運ぶきっかけの一つとしては有効であったようです。

本町においても、本町が舞台のアニメとコラボした実績がありますので、そうしたアニメのキャラクターがデザインされたオリジナルの投票証明書を発行できないかと思います。あるいは住民からデザインを募集するのもよいと思います。本町においても魅力的な投票証明書を発行してはいかがでしょうか。

以上を踏まえ、次について伺います。

1点目、小中高校生への主権者教育の充実を図る必要があると考えます。町長選に向けて、どのような取組をお考えでしょうか。

2点目、主権者教育の一環として、高校生を含めた若い世代の有権者を対象に、選挙事務従事者を募集してはいかがでしょうか。

3点目、次期町長選において選挙公報を発行してはいかがでしょうか。

4点目、以前、期日前投票所を商業施設や出張所などに増設してはと提言をしましたが、その

後検討は進められているでしょうか。

5点目、以前、子連れ投票の推進についても提言しましたが、その後どのような検討がなされ、どのような取組がなされているでしょうか。また、事例のような取組をしてはいかがでしょうか。

6点目、本町ならではの魅力的な投票証明書を発行してはいかがでしょうか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

1件目のふるさと納税についての御質問であります。初めに、1点目の町公式ホームページのふるさと納税案内ページについて、情報をできる限り一つのページにまとめ、見やすく整理してはどうかについてですが、ふるさと納税制度につきましては、令和7年10月1日より、ふるさと納税を申し込む各ポータルサイトにおいて、これまで付与されておりましたポイントが廃止されたところであります。

この制度改正により、ポータルサイトを利用する人の減少はほとんど見られず、ふるさと納税利用者はポータルサイトからの申込みがほとんどとなっております。

本町のふるさと納税案内ページにつきましては、パソコンにて見ますと、ページの下部半分以上を、各ポータルサイトへのリンクを目立つようにしており、本町ふるさと納税案内ページから寄附へつながるようにしており、企業版ふるさと納税や高千穂町についてなどのメニューは、左側にまとめられております。スマートフォンから本町ふるさと納税案内ページを見ますと、議員の言われるように、まず、企業版ふるさと納税などのメニューが表示されますが、下にスクロールしますと、各ポータルサイトへのリンクがあり、寄附へつながるようにしているところであります。

このように、現在の本町ふるさと納税案内ページから、各ポータルサイトへの流れが寄附へつながるものと考えておりますので、情報を一つのページにまとめることが寄附につながるかは不透明ですが、他の自治体のサイトも参考にしながら、内容の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、2点目のふるさと納税の寄附額を増やすため、ガバメントクラウドファン্ডに取り組んではどうかについてであります。ガバメントクラウドファン্ডにつきましては、ふるさと納税制度の中にクラウドファンディングの要素を取り入れたもので、自治体が行いたいプロジェクトを提示し、目標金額、募集期間等を定め、それに共感した人がふるさと納税という形で資金を支援するというものです。寄附目的の明確さと共感がこの制度の特徴であり、一般的なふるさと納税が返礼品目的のお得感中心の寄附になりやすいのに対し、ガバメントクラウドファン্ডは、思いを大切に共感重視の寄附となるようです。

この制度においては、自治体には目標額に未達でも寄附金が全額届けられ、事業やプロジェク

トへの確実な資金充当が可能であり、特定のプロジェクトに関心を持つ層からの共感を得られ、寄附を募りやすいなどのメリットがあります。地域課題が明確で、その解決策に共感を呼びやすいストーリーが作れる分野、災害復興支援や教育支援、動物保護などで多く活用されているようです。

本町の町単独事業に、そのような共感してもらえらる事業があるのかどうか、また、それらの事業等が共感を得られるような事業であれば、ガバメントクラウドファン্ডに取り組むことができるのかもしれませんが。令和8年度予算において、これは共感を得られるという単独事業があるようであれば、取組を検討することはできると考えます。

次に、3点目のふるさと納税に特化した町公式SNSを開設してはどうかについてであります。現在、本町公式SNSにつきましては、主に行政からのお知らせをするLINE、主に観光関連の情報をお知らせするインスタグラム等を利用しているところであります。

ふるさと納税公式SNSは、寄附者との関係を構築し、共感を高める場であり、自治体の取組の紹介や寄附による成果の報告などを発信することが求められるということですが、新たに本町ふるさと納税公式SNSを立ち上げて、どれだけの人がそこに興味を持ち登録するかなどははっきりしませんので、まずは、独自にふるさと納税公式SNSを立ち上げるのではなく、もともと本町に興味を持ち、本町公式SNSに登録している人にアプローチするほうがいいのではと思います。これまで何度か、本町公式SNSへふるさと納税関連の記事を掲載したところでありますが、より興味を引くような内容の掲載を検討していきたいと考えております。

次に、4点目の返礼品提供事業者による、ふるさと納税関連の情報発信の仕組みをつくってはどうかについてであります。行政が旗振り役となり、返礼品提供事業者の会を組織し、組織後は民間主導で本町のふるさと納税をPRする仕組みづくりをということで、議員が述べられました都城市ふるさと納税振興協議会につきましては、都城市内の全ふるさと納税返礼品提供事業者158社が加入し、都城市と連携し、都城市のふるさと納税を推進するとともに、市の対外的PRを図ることを目的に集まった任意団体で、平成28年4月から活動されているようです。

これまで、新規返礼品の開発や事業者同士の意見交換、コラボなどの事業者間連携の機会創出、都城市のファンづくり、地域貢献などの取組など新しい官民連携の形として、全国的に例がない取組を先進的に行っており、この取組が評価され、令和6年度ふるさとづくり大賞を受賞されているようです。

都城市のふるさと納税額は、常に全国上位を占め、令和6年度の納税額から推測しますと、返礼品に係る事業者の売上額は約50億円程度となり、その一部が都城市ふるさと納税振興協議会の取組に使われているものと思われます。

一方、本町の返礼品に係る令和6年度の事業者の売上額は約4,900万円であり、その一部

を活動費用として、本町のふるさと納税のPRをお願いするのは大変難しいものと思われていますが、効果的なPRの仕方等について、事業者と協議してまいりたいと存じます。

次に、5点目のふるさと納税の推進に向け、外部人材を活用し、外部からの評価・助言をしてもらう仕組みを導入してはどうかについてであります。現在、本町がふるさと納税業務を委託しておりますのは、本社を大阪、本店を都城市に置くシフトプラス株式会社であります。

このシフトプラス社には、ふるさと納税一元管理システム「レジホーム」を活用し、寄附管理から問合せやクレーム対応、返礼品の魅力を引き出すポータルサイトのデザインや返礼品撮影、効果的なプロモーションまで幅広くサポートしていただいております。

また、このふるさと納税一元管理システム「レジホーム」につきましては、令和4年度現在、ふるさと納税受入れ上位100自治体のうち、約60%の自治体を利用し、全国寄附額の50%以上が管理されております。宮崎県内でも、都城市や日南市、都農町、新富町など多くの自治体を利用しております。

このように実績、ノウハウのあるシフトプラス社に委託しておりますので、別の視点を得るために新たに外部人材を活用し、外部からの評価・助言をしてもらうことにつきましては、今のところ考えておりません。

次に、2件目の次期町長選に向けた取組についての御質問であります。初めに、1点目の小中高校生への主権者教育の充実を図る必要があると考えるが、町長選に向けてどのような取組を考えているかについてであります。議員御指摘のとおり投票率は全国的に見て年々低下しており、県内においても同様の傾向となっております。

特に、若者の政治や選挙に対する関心が薄れてきており、投票率向上を図るためには、若年層の投票を促す取組の充実が喫緊の課題となっております。また、この課題を解決するためにも、小・中学生、高校生など各年代に応じた主権者教育や啓発活動を充実していくことが必要とされております。

主権者教育とは、「子供の頃から、社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく主権者を育成していくこと」とされ、「政治の仕組みについて必要な知識を得るだけでなく、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせること」と定義されており、本町において、主権者教育を充実させていくことは、高千穂町の将来を担う子供たちにとって重要なことだと認識しております。

小・中学校段階における主権者教育については、令和7年10月議会の一般質問でも、教育長が工藤博志議員から同様の再質問を受け答弁をいたしました。主に社会科の教科学習の中で取り扱っております。

具体的には、小学校では、小学6年生の社会科で、「我が国の政治のはたらき」という単元の

中で、憲法が定めた国民主権に基づき、国民は選挙権を有し、18歳以上の全ての国民に与えられていることをここで学びます。毎年、小学6年生がこの町議会を見学・傍聴に来ているのは、この学習の一環として来ていることとなります。

中学校では、3年生の社会科・公民の中で、「国民主権と日本の政治」という単元の中で、「選挙の意義としくみ」として、小学校での学びをさらに深めて学習します。小選挙区制や比例代表制などもここで学びます。

中学校の教科学習以外では、3年生の道徳の時間に、「自分の意思を投じる」といった題材で、選挙の意味を考える時間も設定されているようです。

高等学校においては、これまでの義務教育課程での学びに加えて、自分たちで模擬選挙を実施したり、選挙管理委員会からの講話を受けたりと、18歳での投票行動につながるような取組が全県下で行われているようであります。

また、町選挙管理委員会の若者向けの選挙啓発の取組としましては、小・中学校と高千穂高校への明るい選挙啓発ポスター及び書道作品の募集や、中学校と高校での生徒会役員選挙での投票箱と記載台の貸出し、高校への「わけもんの主張」への参加依頼などを行っているところでありますが、御質問の主権者教育の充実を図る取組につきましては、来年度、生徒会役員選挙という形で選挙に初めて関わることとなる中学生を対象に、高千穂中学校において、町選管職員が出向いて、選挙の仕組みや意義、投票の仕方など、選挙や投票について知ってもらうための講座の実施を計画し、現在学校との協議を始めているところであります。

講座の内容につきましては、今後、学校側の意向も伺いながら具体的に検討していくこととしておりますが、継続的な取組となるよう努めてまいりたいと存じます。

また、高千穂高校においての出前講座などの実施につきましては、県立高校であり、県教育委員会や県選挙管理委員会との協議・連携や学校との調整も必要となるため、関係部署と相談しながら、今後の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の主権者教育の一環として、高校生を含めた若い世代の有権者を対象に選挙事務従事者を募集してはどうかについてであります。選挙事務は、正確性と確実性が求められ、細心の注意を払いながら行う、間違いの許されない大変責任ある事務であります。

これまで、選挙での事務補助、期日前投票所での受付や本人確認、簡易な事務作業等につきましては、選挙ごとに広く若い世代も含めて会計年度任用職員の募集を行い、1名から2名雇用しているところでありますが、高校生等の若い世代が、選挙への関心を高めていくきっかけの一つとして、選挙事務に携わっていただくことは意義のあることだと考えます。高校生を含めた募集をするのであれば、まずは、過度な負担とならないよう投票所において投票事務が公正に行われているかをチェックする役割の投票立会人等であれば対応は可能だと考えますので、今後、協力

依頼について高校側とも協議してまいりたいと存じます。

次に、3点目の次期町長選において、選挙公報を発行してはどうかについてであります。選挙公報の有用性については承知しているところではありますが、町政選挙の選挙期間は5日間と極めて短い期間であり、選挙管理委員会としましては、現段階では選挙公報の発行は考えておりません。

理由としましては、公職選挙法では、選挙公報は投票日前2日までに配付することとされておりますが、仮に、選挙公報を公告日の翌朝に印刷業者へ依頼しましても、そこから納品まで最短で2日程度が必要なため、投票日前2日までに配付することが困難なためです。

納品後の配付には、2パターンの方法が考えられます。

まず1つ目は、各世帯に配付する場合ですが、納品後に地区ごとの数量振り分けを行い、担当地区を割り振って配付することになると思いますが、役場から直接各家庭への配付は、人員の確保や労力から非現実的であるため、実際には、地区公民館長の皆様に協力を頂く必要が出てくるものと考えます。その場合、世帯数の多い公民館においては、投票日前までに全ての配付を終えることは困難かと思われまます。

2つ目は、新聞折り込みを活用する場合ですが、この場合は、折り込み前日の午前中までに必要数を新聞販売所へ持ち込む必要があります。もちろん全ての御家庭が新聞を購読されているわけではございませんので、役場本庁や各出張所に一定数備え付ける対応も必要となります。新聞折り込みの場合は、投票日前日の朝刊には間に合いますが、公職選挙法の規定には間に合わないこととなります。

しかしながら、選挙公報は有権者が候補者の情報を得る手段の一つとして有効なものでありますので、実施可能な方法等について、様々に情報収集しながら、引き続き選挙管理委員会で協議、検討してまいりたいと存じます。

次に、4点目の期日前投票所の増設についてであります。近年の投票行動の状況は、議員御指摘のとおり、期日前投票をする人の割合が増えている傾向にあると感じております。投票日に仕事や用務があるといった理由のほかにも、投票日に投票するというよりも自分の都合に合わせ、行けるときに投票に行かれる方が増えているものと思われまます。

御質問の期日前投票所の増設につきましては、令和3年10月議会定例会において、商業施設や各出張所などへの増設について御提言いただいておりますが、商業施設につきましては以前にもお答えしましたとおり、投票所の秩序が保持できるような広いスペースを確保でき、公共交通機関の利便性がよく、十分な駐車場の確保ができる等の条件を満たす施設の確保は、依然として大変難しいという状況であると認識をしております。

また、各出張所への増設につきましては、9月に執行されました町議選の最終的な投票率を見

ますと、岩戸地区では79.85%、田原地区では75.42%、上野地区では72.86%でしたが、各出張所に期日前投票所を設置しても、必ずしも投票率の向上に直結するとは判断しづらいものと考えます。

また、併せまして、各出張所への増設は、二重投票を防止するためのシステムの整備や投票管理者、投票立会人を含む事務従事者の人員の確保、それに伴う人件費の増加などが考えられますので、引き続きの検討課題とさせていただきます。

次に、5点目の子連れ投票の推進について、どのような検討がされ、どのような取組がされているかについてであります。子連れ投票の推進につきましては、同じく、令和3年10月議会定例会において、議員より同様の御質問を頂いており、今後、学校等を通じ、啓発チラシの配付等を検討していく旨の答弁をさせていただきました。

今のところ、県の選挙管理委員会から定期的に送付される子連れ投票啓発チラシを学校を通じて保護者へ配付させていただいておりますが、選挙時において、景品を配るなどの取組については行っておりません。しかしながら、投票所という特別な場所に親と一緒に出向き、その様子を観察できることは、子供たちにとって貴重な経験であり、記憶の片隅に印象づけられる出来事ではないかと思えます。

また、幼少期から何らかの形で選挙に触れておくことは、選挙権を得た後の行動に対して効果があると考えられ、将来の投票につなげるためにも、一人でも多くの子供たちが投票所に足を運ぶことは極めて重要なことだと考えております。

子連れ投票の推進につきましては、引き続き、学校等を通じた啓発チラシの配付を継続するとともに、今後は選挙啓発のための予算の一部を、投票所に入場した18歳未満の子供たちへの景品やグッズ購入分とし配付するなど、子連れ投票の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、6点目の本町ならではの魅力的な投票証明書を発行してはどうかについてであります。現在、本町の各選挙において発行している投票証明書については、シンプルな投票済み証明書であり、オリジナリティーなどにこだわったものではありません。

魅力的な投票証明書は、選挙に少しでも興味関心を持っていただけるツールの一つになると思いますが、アニメのキャラクターなどとのコラボにつきましては、著作権に関わる許諾関係やその使用料など、多額の経費がかかることが見込まれ、実現はかなり厳しいと考えます。

今回、御提案を頂き、よい機会であると思っておりますので、御当地キャラクターや公募デザインなど、費用のかからない方法での投票証明書の発行を選挙管理委員会において協議検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） では再質問をしていきたいと思ひます。

時間も限られていますので幾つかに絞って再質問をしたいと思ひます。

まず、町公式ホームページのふるさと納税案内ページについて、見直してはどうかという点についてです。

今回私が想定しているのは、高千穂町への寄附を決めた人ではなくて、高千穂町に興味を持って高千穂町にどんな返礼品があるのか、あるいは高千穂町が寄附金を使ってどんな取組をしているのかを知りたいような人、そうした人が高千穂町のホームページに来たときにどう感じるか、そういったところを問題としております。

そういった視点で、今回議長の許可を頂きまして、タブレットに資料を2点アップさせていただいています。資料はきちんとした解像度のものを作ったんですが、このサイドブックの仕様と思ひますが、サイドブックに上げた段階でちょっと画像が荒くなっており恐縮ですが、概要は分かると思ひますので見ていただきたいと思ひます。

資料1が、本町のふるさと納税を案内しているページです。答弁でもありましたが、ポータルサイトへのリンクが大きく表示されていますが、本町にどのような返礼品があるのか、また本町がどのような取組にしているのかについて、このページだけでは分からない構造になっています。

一方、参考として紹介しました串間市について、ちょっと拡大していただければ何となくどんなページか、画像は荒いですが分かるかと思ひます。まず、どのような返礼品があるのか主な返礼品を紹介していきまして、その次にふるさと納税とは何かという説明も少しあり、ふるさと納税の使い道、このような使い道をしていきましてということがこのページだけで分かるつくりとなっております。本町に興味を持ってどんな返礼品があるのか、また本町がどんな取組にしているのか知りたいという人に向けては、串間市のようなページのつくりのほうがいいのではないかと考えております。再度町長に質問したいと思ひますが、本町のふるさと納税の案内しているページについても、参考として紹介いたしました串間市のような、1ページの中に情報が詰まった構造にしてはどうかと思ひますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

確かに串間市さんのページにつきましては、トップに人気の返礼品、特に出していききたい返礼品がトップにどんと出てきているというところでは、確かにこういった返礼品が人気なんだな、また推しているんだなということは分かりやすいのかなと思ひます。私どもの高千穂町のホームページにつきましても、寄附をするというところについては、それぞれのポータルサイトへの入り口については示しておりますけれども、そこに入っていないと見られないというのは御指摘のとおりではありますので、串間市さんのも参考にさせていただきながら、まず高千穂町として

は、高千穂牛であるとか、その時期によって今売り出していきたい返礼品というのが出てまいりますので、そのあたりを視覚的にまず一発で見やすいというつくりについては、参考にさせていただきながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 次に、ふるさと納税に特化した町公式のSNSについて再質問をしたいと思います。

私としましては、新たにふるさと納税に特化した町公式SNSを開設してはどうかという提言をさせていただいたわけですが、答弁としては、新しく立ち上げるのではなく既にある町公式SNSで検討していきたいという答弁でした。

既にあるSNSというのは、答弁でも触れられましたが、InstagramやLINE、またフェイスブックページもあると思いますが、それらのページかと思います。いずれも企画観光課が運用していると思いますが、LINEについては町民向け、またInstagramやフェイスブックページについては、対外的な観光案内などの情報かと思いますが、ふるさと納税の情報をどこで載せるかとなると、今のLINEはやはり町民向けですのでふさわしくないと思います。そうなるInstagramやフェイスブックページとなりますが、ただ、これらのSNSは御承知のとおり、アルゴリズムによって発信してもなかなかその情報が利用者に伝わっていないということが多々あります。

一方、私個人としては、まず手始めにふるさと納税に特化したSNSをするならLINEがいいのではないかなと思っております。LINEについてはプッシュ型ですので、確実に利用者へ届くという特徴があります。もちろん、ふるさと納税のLINEのページを立ち上げたとして、そこに登録していく人を増やす必要がありますが、確実に本町のふるさと納税に関心を持った人が登録してくれますので、その反応としては決して悪くはないのかなということを考えております。そうしたことから、既存のものを利用するよりは新たにLINEなどのふるさと納税に特化したSNSを開設してはどうかというのが私の提言であります、町長のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

新たなLINEのページを立ち上げるということについては、今のところ考えておりませんが、御寄附を頂いた皆様方には、お礼の暑中見舞い的なはがきの送付とかそういったこともやっている中で、そこから現在のページに導いてくるような取組もやっておりますので、そのあたりで対応していきたいというふうに考えておりますが、どこまで効果が生み出せるかどうかというのは

ちょっと、現在財政課が担当しておりますけれども、再度、他自治体の取組の内容等も研究させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 次に、ふるさと納税の推進のための外部人材を活用してはどうかという点について、再度伺いたいと思います。

答弁では、現在、実績ノウハウのあるシフトプラス社に委託しているの、新たな外部人材を活用することは考えていないとの答弁でありました。ただ、シフトプラスに委託しているのは、あくまで楽天ですとか、ふるさとチョイスの商品ページのつくりですとか、寄附から商品発送までの流れですとか、問合せの対応、そういったことかと思えます。

一方、先ほど私が指摘したような、町公式のホームページの内容についてこうしたほうがいいのではないかと、SNSの発信についてこのような形で発信すればいいのではないかと、そのような部分についてはシフトプラス社に委託している業務外のこととなります。ただ、ふるさと納税の推進のためには本町の公式ページですとか、SNSの発信も非常に重要ですので、シフトプラス社に委託できていない部分について外部人材を活用するというの、いいのではないかと考えております。町長に再度伺いますが、そのような形で外部人材を活用してはいかがと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

シフトプラスにつきましては、今話のあったとおり、ポータルサイトに掲載の写真の撮影であるとか見せ方、また情報発信の在り方等については、シフトプラスの実績がある、ノウハウもありますので、お願いをしているところでございますが、町のホームページのつくりであるとかその辺につきましては確かに、シフトプラスのほうにそのあたりの関わっていない部分についての御助言等も新たにお願ひすることについてはちょっと相談してみたいと思えます。

ふるさと納税につきましては、御存じのとおり、経費まで含めて5割以内に納めなければふるさと納税を募集できる自治体から外されるという厳しいルールがありますので、ふるさと納税という経費の中で新たな経費を生み出していくというのはなかなか現実的には厳しいなと思っております。年に1回とか、ふるさと納税関連の研修会などがありますので、そのあたりでさらに情報を交換し、職員のほうでもうちょっと自由に動けるような体制、役場内の組織の見直しとか、そのあたりをやりながら、もう少し見せ方についての研究を役場の職員の努力、今役場内でもふるさと納税について課をまたがったようなプロジェクトチームを立ち上げてはどうかという話もちょっと検討しているところでございまして、担当者任せになるのではなくて、

役場全体としてもうちょっと広く情報を共有して、見せ方の工夫を考えていくという、そういった各課を横断したようなプロジェクトを立ち上げながら研究をしていくという形で対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 次に、次期町長選に向けた取組についてのうち、選挙公報について再質問をしたいと思います。

選挙公報を発行するに当たっての一番のネックは、答弁にもありましたが、5日間という期間の短さであると思います。現状、あくまで町村については任意のものでありますが、現状と申しますか、少し情報が古いですが2022年の末の段階で、選挙公報に関する条例を制定していない町村が48.4%ということで、制定している自治体が51.6%ということで、任意ではありますが50%以上の町村においては取組をしているようです。

県内では綾町が選挙公報の発行を以前からしておりまして、実際に綾町がどのようなスケジュールで発行しているのか、先日電話で担当者に聞いたところ、回答としましては、選挙の書類の予備審査の段階で候補者から原稿を提出してもらい、その段階でその情報を印刷業者に渡しているということでありました。そして選挙の初日の告示日の17時を待って正式に印刷業者に印刷を依頼し、その翌日の昼頃には納品されるようです。そして納品されたその日のうちに職員が公民館などへ配付し、早ければその日のうちに、遅くともその翌日には各世帯に届けられているということでありました。

再度町長に伺いたいと思いますが、答弁では、情報収集をしながら実施可能な方法について検討していきたいと言われました。そして今、綾町の事例を紹介させていただきました。次期町長選まであと1年ほどありますので、ぜひ次期町長選の際には選挙公報を発行できる体制をつくっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

高千穂町における選挙公報発行の困難さについては、答弁で述べたとおりでございますが、可能性としてはゼロではないのですが、印刷事業者、できれば町内の事業者を使いたいというふうに思っておりますが、そこの調整、そこの仕事の、特にうちの場合、町長選につきましては年末になってしまうというところもございまして、なかなか時期的には厳しい時期になるというふうに考えております。プラスどのように世帯に届けていけるかというところにつきましては、一番考えられるのは、各公民館長はじめ、公民館役員の皆様方のお力をお借りするというのが考えられるのですが、そこらあたりの調整、ここらあたりの意見を聞くという機会を設けた上で

再度判断をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 最後に再質問したい点としまして、子連れ投票の推進について質問したいと思います。こちらについては総務課長に質問をしたいと思いますが、答弁としては、子連れ投票の推進に取り組んでいきたいという比較的前向きな答弁を頂きました。実際に子供たちに例えばお菓子とか、そういった景品を配付しようと思うとそのための予算が必要になるわけですが、来年度予算に向けてそのような予算獲得に動いているのかどうか、総務課長にお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

町が執行する選挙での選挙啓発の予算につきましては、需用費の中で予算を計上しておりますけれども、投票を呼びかけるためのポケットティッシュ、そういったものを購入しておりますけれども、今回このような予算を一部使用させていただいて、子供たちへの景品、グッズ等の予算に充てさせていただこうと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） まとめさせていただきます。

本日は、ふるさと納税についてと次期町長選に向けた取組について、2件について様々な提言をさせていただきました。議員の立場で町の予算、決算について審議するわけですが、町の財政が非常に厳しいということは重々承知しております。そうした厳しいときに選挙啓発などになかなか予算が回せないという事情も重々承知しております。だからこそ、伸び代が期待できるふるさと納税の推進に取り組んでいただきたいと思います。以上、質問を終わります。

以上、質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで2時20分まで休憩します。

午後2時09分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 田中 義了議員） 6番、田中義了。一般質問、最後の今年度末のあれですけど、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長に、3つの大きなテーマで質問したいと思ひます。その後、担当の課長さんあたりも指名させていただいて、回答いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

1つ目は、高千穂町における物価高騰対策についてです。

連日連夜、テレビでも国会でも物価高騰対策について議論されておるし、ニュースで報道されております。それに関連しての質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、1つ目は、国の補正予算案、まだ通ってないかと思ひますけど、物価高騰対策事業が組み込まれているようだが、本町としてどのような事業が考えられるのか。

2つ目は、電気料金とかガス料金の補助があるみたいですが、ガス料金って聞くと都市ガスが私は先入観であるんです。都市ガスのない高千穂みたいな辺地では、プロパンガスを使用している例が多く見られます。その地域差の補填として、プロパンガスあたりも補助金制度があるかどうかをお尋ねしたいと思ひますし、まちとしてのその対策はどうかということをお尋ねしたいと思っております。

3番目に、町内の消費者物価指数が行われているのか。

最低賃金でも各地方によって違います。国家公務員の給与関係も地域格差で、人勤どおりやられないところもあります。そういう地域差があるんじゃないかと思っております。

4番目に、農家における肥料や飼料の購入費高騰対策はどのようにされているのか。

ちょっと私も農業に携わったことないですから、実感としてじゃなく、人からよく聞かされている話なんですけど、高千穂町の実態はどうかというのを知りたいと思っております。

5番目に、学校給食費の保護者負担を無料にすることはできないのか。

2つ目の大きなテーマで、神楽のユネスコ無形文化遺産新規提案候補選定について、せんだって候補に推薦されることになって、2年後の12月ぐらいに確定するんじゃないかというニュースを知りましたので、その件についてお尋ねしたいと思ひます。

3つ目です。高千穂町の三田井市街地などの空き家・防火対策について伺います。

岩戸・上野・河内各市街地における空家調査を行っているかどうかを教えてください。

2番目に、市街地における空家戸数の実数はどうなってるのか。

3番目に、各市街地における消火設備や防火水槽などの防火対策は十分されているのかどうか。

大きく3つのテーマで、町長にお尋ねしたいと思ひます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願ひます。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

1件目の高千穂町の物価高騰対策についてのうち、1点目の国の補正予算案には物価高騰対策

が組み込まれているようだが、本町として、どのような事業が考えられるのかであります。国からの情報によりますと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加分として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業を対象とし、効果的と考えられる生活者支援、事業者支援の推奨事業メニューが提示されております。

本町としましては、広く町民に行き渡る支援や物価高騰の影響が特に大きい事業者への支援について、検討しているところでございます。

次に、2点目の電気料金・ガス料金の補助事業があるが、ガス料金は都市ガス使用者に限定されているのか。都市ガスのない地域の人々の使うプロパンガスに対する補助事業を町として考えられないかについてですが、広くエネルギー・食料品等の物価高騰に対する支援となるため、都市ガスに限定されるものではなく、プロパンガスも対象となるものと思われれます。

次に、3点目の町内の消費者物価調査は行われているのかについてであります。総務省統計局が全国から特定の市町村を選定して調査を行い、消費者物価指数を作成しておりますが、本町においては、独自の調査は行っていないところであります。

次に、4点目の農家における肥料や飼料の購入費高騰対策はどのようにされているのかについてであります。令和7年10月の農林水産省が調査した農業物価指数によりますと、令和2年を100とした際に、農業生産資材が124.3、飼料が135.7となっており、間違いなく農家経営を圧迫しております。

しかしながら、同統計の農産物の価格指数は、令和2年を100とした際に、米が226.3、野菜が141.8、肉畜が109.0となっており、統計上は肥料をはじめとする資材価格や飼料の高騰分は価格に反映できている形になっております。

また、JAみやざき高千穂地区本部の11月末現在の販売事業実績は、金額ベースで子牛が前年度比133%、米が132%となっており、販売数量の減少を単価の上昇で補っている形になっております。野菜は数量では102%ですが、金額では97%となっております。これは、昨年度は野菜の数量が大幅な減でありましたので、収量は上がりましたが、生産者の減少に伴い、金額ベースでは実績は下がっております。しかしながら、単価的には高単価を維持しておりました。

飼料価格の高騰対策につきましては、国の配合飼料価格高騰緊急対策事業により、生産者に補填金がございます。資材価格高騰対策につきましては、農産物の価格的には好調ですので、補助等は考えておりません。

しかしながら、子牛価格が11月の競り市では平均74万3,000円で、前回の市に比べると107.6%、前年比で156.3%となっており、繁殖農家にはうれしい取引価格ですが、肥育農家の経営をかなり圧迫しておりますので、肥育農家の対策は講じなければならないと考えて

おります。

次に、5点目の学校給食費の保護者負担分を無料にすることはできないのかについてですが、給食の無償化については、全国一律での実施はされておらず、自治体ごとの判断に委ねられているのが現状です。議員御指摘のとおり、現在のところ高千穂町においては、通年の給食費の無償化は行っていないところであります。本町の方針としましては、子供たちの将来を考え、安心・安全な食材を提供するため、現時点では、給食で提供している特別栽培米の購入に対する補助を実施しているところであります。また、6月議会での補正予算で計上いたしました国重点支援地方交付金を活用した給食費2か月分の無償化を今年度中に行う予定であります。同様の無償化は、令和2年度、令和4年度、令和5年度にもそれぞれ2か月分無償化を行っております。

また、報道等で既に御承知かと存じますが、国の方針として、令和8年度からの小学校給食費無償化が打ち出されました。制度設計等、まだまだ不透明な部分も多く、国、県からの情報もまだ確定的なものは何も来ていない状況ではありますので、国の今後の動向を注視していきたいと思っております。

次に、2件目の神楽のユネスコ無形文化遺産新規提案候補選定について、2028年12月頃に登録予定だが、その間、町の支援強化策はについてであります。議員御承知のとおり、11月28日の文化審議会無形文化遺産部会の答申を経て、同日に開催された無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において、「神楽」がユネスコ無形文化遺産への第1候補として提案されることが決定いたしました。かねてより取り組んでまいりました宮崎県、高千穂町にとり、大変喜ばしいニュースであります。

2028年の登録に向け、第1候補として決定され、まだ日が浅いということもありますので、具体的な町の支援策は、今後、関係者、関係機関との協議を進めながら検討していきたいと考えております。

12月1日には、全国神楽継承・振興協議会の会長である後藤宮司や神楽関係者、観光協会、役場等関係者が高千穂神社に集まり、決定の報告と協議会事務局である宮崎県文化財課や他県の協議会等関係者と歩調を合わせ、この熱量を維持しながら、正式登録まで活動することを申し合わせてきたところであります。

候補認定に至るまでの取組としましては、河野俊嗣宮崎県知事が共同代表を務められている神楽継承・振興知事連合と全国神楽継承・振興協議会が活動の中心となっており、宮崎県が中心となって全国の保存会、各県、関係者をまとめ、提案に奔走され決定に至りました。今後、全国神楽継承・振興協議会の活動方針等が示された際に、加盟する40の国指定重要無形民俗文化財の神楽保存団体や関係者ととともに、全国統一的な活動を展開していくことになると思っております。この

ような理由から、現在のところ、町単独の具体的な支援強化策は決まっておりません。

今後も関係団体と協議・連携を行いながら、様々な活動に支援を行っていきたいと考えております。

最後に、3件目の高千穂町の三田井市街地などの空き家・防火対策についてのうち、1点目の三田井・岩戸・上野・河内各市街地における空家調査を行っているかとの御質問についてですが、高千穂町では、令和6年度から令和12年度までの7年間を対象に、空家等対策計画を策定し、老朽化した空き家の除去や利活用を進めています。

また、高千穂町空家等対策計画の策定時において、令和5年12月時点の町内空き家の数を調査しております。

次に、2点目の各市街地における空家戸数の実数はどの御質問ですが、令和5年12月時点の町内空き家の総数は414棟となっており、市街地という条件で取りまとめますと、三田井地区が47棟、岩戸地区が6棟、上野地区が7棟、田原・河内地区が18棟となっております。

次に、3点目の各市街地における消火栓整備や防火水槽などの防火対策は十分かについてであります。消防水利の設置基準については、地域ごとに条件は異なりますが、おおよそ半径100メートルから140メートル以内に設置することとなっており、消火栓については口径65ミリの指定や常時40立方メートル以上の貯水量を有するなど、細かな基準があります。

現在、町内では、火災発生時の迅速な初期消火が実施できるよう、消火栓を314基、防火水槽を404基、合計718基を設置しているところです。

また、消火設備の維持、管理としましては、防火水槽のフェンス修繕や消火栓の漏水修理などを行ってきておりますが、町内の防火水槽は年々老朽化が進んでいるため、各公民館からの要望を基に、耐震性貯水槽への更新を年間2基程度、計画的に進めております。

また、消火設備の点検については、西臼杵広域消防本部が年に1回、全ての消火栓・防火水槽の設備点検を行っており、併せて各地区の消防団にも定期的に点検を行っていただいておりますが、その際に、設備に不具合等が分かった場合には、本町へ連絡をもらい、その都度修繕等を行っておりますので、いつでも使用可能な状態を保っております。

現状では、地域によっての水利不足等はないものと考えておりますが、今後も、消防団や西臼杵広域消防本部、また各地区の公民館とも連携し、消火栓の維持管理や耐震性貯水槽への更新を行いながら、地域の防火対策と防災力向上に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 再質問させていただきます。

まず、物価高騰対策についてですけど、今ニュースでは、各市町村、全国の市町村長が商品券

発行、お米券の配付とか現金支給とかいうことで、もう具体的な事業を発表されております。高千穂では、どのような検討をされているのでしょうか。内容を具体的な事業を教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

まだ全てについて固まっているわけではございませんが、まず、高千穂町におきましては、商品券の配付というところは一番に考えております。お米券というような話も全国的にはありますが、高千穂町にはお米を栽培されている農家さん、兼業であってもお米は作られているところとかなり多いわけでありまして、その町においてお米券というのはそぐわないんじゃないかなというふうに考えております。

よって、商品券の配付と今まで5,000円等の商品券も配付してまいりましたが、国からの配分額がまだ通知が来ておりませんが、かなり今までよりも額としては上がってくるのではないかと思いますので、5,000円ではなく、例えば、予算の範囲で許すならばお一人1万円とか、そういった価格も考えられるのかなというふうに考えております。

また、先ほど述べましたとおり、畜産農家、特に肥育農家につきましては、経営がかなり厳しくなっているのは間違いないかなと思っております。その辺り、また、給食費の支援等も来ておりますけれども、今年度中、国からの配分がいつになるかという時期がまだはっきりしておりませんが、国の給食費の支援の在り方というのも、小学校だけではなく、もしかしたら中学校までやってくれるんじゃないかというようなことも期待感はありますが、そういった部分などを考えているところでございます。

予算の配分、今、そういった交付金の使い方についての各課への聞き取り、また要望の取りまとめを総合政策課のほうでやっているところでございまして、こういったメニューが、要望が、各課の担当レベルであるのかという調査、調べを、今庁舎内で進めているところでございますが、中心となるのは商品券、これは一番にやりたいということで考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 商品券の発行が私も妥当だろうと思っておりますけど、いつ頃を予定されているのでしょうか。もし、発行するとしたら。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

国からの配分、いつ来るのかというところについて、まだはっきりしていないというところがございますが、国の補正予算が確定し次第、配分額が示されるものと思っておりますが、商品券につきましては、これまでも商工会の御協力をいただきながら進めてきたところでございますが、年度

をまたぐというところについて、なかなか処理上、難しい部分が出てまいりますし、商品券を今まで郵便局さんのほうにお願いをして各世帯にお届けいただきましたが、なかなか年度内に全ての世帯に配付して使用できる期間を長く取るというのは、配達の部分でもなかなか厳しいという情報を得ているところがございますので、年度内にしっかりと準備をして、繰越しをさせていただいて、次年度早々に配付をするというような流れが適当ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 次年度といたら4月以降になると思いますけど、それで物価高騰対策と言えるのでしょうか。国でも「迅速にやれ」というような表現で動いているはずなんです。したがって、市町村長も、9月ぐらいからもう検討している自治体もあります。それを来年の春、ええっという感じになるんですけど、町長はどう思いますか。町民の物価高騰対策として、もう急いでやらないといけないという、今はときじゃないかと思えます、私は。なるべく、それこそ子供たちの入学・卒業式、間に合うぐらいはやってほしいと思えますが、年度内にやるような気迫はないのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

もちろん、急いでやってほしいというのが国の方針でやることは間違いないんですが、各世帯にお届けする方法として、配送事業者等の、前回やったときもかなり——最近国のほうでは補正予算まとまってきて、年度内にやってしまうタイミングという期間が非常に短い中で補正予算がまとまるというようなことがあります。繰越前提というような補正予算の終わり方もありますけれども、十分に使用できる期間を取って、対応できるような商品券をちゃんと行き渡らせるためには、それなりの準備期間と、また協力いただける事業者との調整等があります。

もちろん、早めにやりたいというのを私どもも思っておりますが、現実的にそこら辺りの行き渡らせるというところにつきましては、町だけでは何とも判断ができないので、気合だけでは難しいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 商品券発行となるといろいろな手間暇かかるし、間接費もたくさんかかります。現金給付で行ったらいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

現金給付につきましても、各世帯に配付をするということについては、マイナンバー登録とかそういった支給ができるような口座の登録等が全て出されていればいいですけども、そういう状況には今なっておりませんので、各世帯から振込口座等の集約、そういったところもありますんで、なかなかそうなった場合に、システムの対応であるとかそのあたりの対応に時間を要する可能性もありますので、現金給付ということは今のところ考えておりませんが、商品券がいいのか、また、その現金給付にしたときにどれくらいの期間がかかるのかということについては、細かくまだ精査できておりませんので、その可能性の一つとしてはあり得るかなとは思いますが、今のところ商品券ということを前提に考えているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 物価高騰対策ですから、いろんな対象物もあると思います。その町民に対する支援です。なるべく早く行き渡るように、そして、渡ったやつですね、高千穂町内で使ってもらえるような方式で頑張ってもらいたいと思いますが、来年度にはならないように頑張ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

我々としてもできるだけ早くやりたいというのは正直な気持ちです。ただ、配付をしたものに対しての精算、使われた商品券を現金化して精算するということで、12月中に配付することができれば3月中までに精算が終えられるんですが、まだ予算の配分も決まっていない中で、今すぐやって、会計年度をまたぐというやり方が、非常に金融機関であったり、あるいは商工会等をお願いをした場合には、そこでの会計上のやり取りが、年度をまたぐと非常に複雑になってしまうということがありますんで、できたらそのあたりをスムーズに行うためには、1年度内で配付、発行から精算までやるというやり方が、一番間違いのないやり方になるんじゃないかなと考えております。もうすぐすぐ予算の配分ができて、準備ができれば、可能性としてはゼロではないのですが、現実的には、先ほど申し上げましたように、商品券を配付していただく事業者、こちらの手もなかなか年度内に、全て早期に、一遍に町内全域に行き渡らせるというのは非常に困難が伴いますというような答えをいただいている中で、なかなか町が、どうしてもやってくれと言ったときに対応ができるかというのは、また再度確認をしていく必要があります。気持ちとしては、早くやりたいということは私も思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私なんかはテレビのニュースでしか知り得ないんですけど、各

市町村長さんが、もうこういう事業をやりますと具体的な事業を示して動いていらっしゃる。情報収集の問題かと思えます。したがって、早くキャッチして、早く手を打っていただきたいというふうに思っています。町民の安心・安全をまずは第一に考えて、動いてほしいと思っております。まず、物価高騰対策というのが今、国でも第一義的に考えて動いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2番目に電気料金とガス料金の話をいたしました。私がガス料金というと、都市ガスのなあれを公共料金的に考えるから、田舎はどうしているんだろうと思ひてプロパンガスの話、出しました。補助事業があるような話ですけど、誰に聞いたほうがいいのかな、財政課長にいいのかな。プロパンガスの関係。企画観光課。誰か担当されている方がいたら教えてください。

○議長（本願 和茂議員） プロパンガスのことについてお聞きになられるんですか。では、町長お願ひします。

○町長（甲斐 宗之町長） プロパンガスということになりますと、ガスの取扱事業者ということになると思ひますけれども、商品券ということになれば、それを町内の取扱事業者でも使えるようにということで、範囲を取り入れるということで、そこの支援につながるのではないかとひうふうに考えますので、なかなか一律の都市ガスであれば、その都市ガスの利用者がガスがつながっているということであれば分かりやすいんですけれども、世帯や地域によってそれぞれですので、やはり商品券という形でそれぞれの家計負担を補うような形で活用してもらひという形しか、高千穂町は難しいのではないかと考えおひます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私がなぜこの問題を言うかということ、なぜ都市ガスみたいな便利がいい、電気と一緒にみたいな感じの公共料金なんですよ。ところが高千穂みたいなところでは、都市ガスがないんですよ。なぜ、そういうところに都市ガスと相当なものに対する援助をしてももらえないのかとか、陳情とか、そういうことをするべきじゃないかと私は思ひています。プロパンガスは、たしかプロパンガス協会があつて、そこに補助金が出ているはずなんです。それから事業者に行っているんじゃないかと思ひておひます、私は。

でも、使う人の料金を安くしてもらひたい。これは、町単独でもできるんじゃないかと私は思ひておひます。都市偏在の補助金体制なんですよ、電気とガスは。だから田舎にもその恩恵を回しほひたいというのが私の本音です。町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 高千穂町のまちに都市ガスを引くというのは、距離とか家の密集具合とか、その辺りが地域によって違ひますので、それは非現実的だろうというふうに思ひます。そ

れから、ガス、電気、電気はちょっと難しいですけども、プロパンガス等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの世帯へお配りをさせていただく可能性のある商品券、こちらでそのガス料金なり、あるいは世帯によって利用の在り方は違うと思いますけども、そこに充てるという形を取っていただければ、商品券でその一部分を補填することができるというふうに考えております。

また、プロパンガス等につきましては、ガスボンベを入れ替えるわけですけども、世帯によってそのタイミング等もそれぞれあるでしょうから、そのタイミングでうまく使えるかどうかというのは、また事情がいろいろ違うと思いますんで、一律にプロパンガスの料金を支援するというのは、ちょっとやり方としては難しいのではないかと。それを考えますと、やはり商品券を配付させていただいて、それぞれの世帯の状況に応じてそれを有効に活用していただくことで、家計の負担を少しでも軽減できるということが、高千穂町としてベストなやり方なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私は商品券で配ってほしいとかいうんじゃないんですよ。都市と田舎の相違、偏差値とか地域差とか、高千穂みたいな都市ガスのないところの団体に対する国の補助を頂いてほしいと思っているんですよ。都市並みにしてほしいというふうな考え方で質問しております。

3番目に、町内の物価調査のことなんですけど、全然されていないと。昔、高千穂の野菜が熊本に行って返ってきて、高千穂で買うときは値段が高くなっているって、高千穂の人が買うと。そういう地域差というのがあるんですよ。そういうことで高千穂の町でも物価調査ぐらいはやるべきじゃないかと思っておりますけど、財政課長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えしますが、財政課のほうでそういう調査をする予定等は今のところ考えはありません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 物価の中には建設物価というものもあるんですよ。建設物価速報みたいな調査した報告書も出されております。したがって、資材等も高千穂のまちはほかのところよりも辺地ですから、高くなっているんじゃないかというふうに思っております。物価対策として、予定価格も高くなっているはずですよ。物価の中には、労務費、原材料費、季節変動とかいろいろな要素が入ってくると思いますが、そういう建設物価あたりは調べてないんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長でよろしいですか。

○議員（6番 田中 義了議員） はい、いいです。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

建設物価などにつきましては、それぞれの担当課で、そういう速報などを基に設計しておりますので、特に町として何かするという事はないところであります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） それでは聞きます。

昨年の入札状況で不調の入札というのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

ちょっと今手元に不調、不落となった建設等の実績の数字がございませんので、また後ほど御提出させていただきます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 建設課長にお尋ねいたします。

予定価格の積算では、建設物価あたりを参考にされていると思いますけれど、どんな参考資料を使っているんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 田中議員の質問にお答えいたします。

建設工事に係る物価等につきましては、物価調査委員会等ありまして、全国の物価を調査いたします。その後、県等がその価格等を参考に、県の単価、目安となる単価を決定いたします。町としては、そういう調査を基に出された物価を基に、工事のほうを積算しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 建設課長にお尋ねします。

建設物価の関係は、予定価格をつくる時にも参考されているだろうと思いますが、その結果、不調になった事業は何件ぐらいあったんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 実際、建設物価等の高騰によりまして、不調、不落等あるというところよりも、現場条件等がなかなか入っていくのが難しいとか、そういう設計の条件と合わな

い、あと、労働者の人手不足等により工事を受けられないというところが不落等につながっているのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 物価というのは全国的に、各地方によっても都市によっても違うと思います。したがって、高千穂のまち自体でも、ある程度の主要品目、例えば、野菜でもお米でも建設資材でも、調べておく必要があるんじゃないかと私は思っております。ほかのところの資料を使えば、それは簡単で済むかもしれません。でも、汗水流して、やはり高千穂町の物価指数ぐらいは調査、把握しておいてほしいという思いでこの質問をいたしました。

5番目に移ります。

学校給食費の保護者負担の関係ですけど、ここ4年間で2か月分の給食費無償化をされておりますが、教育次長にお尋ねします。

県下で完全無償化されている市町村が数団体あると思いますが、どこら辺りでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの田中義了議員の質問にお答えいたします。

宮崎県内に給食費を無償化しているところは10市町村ございます。

どこが無償化しているかということにつきましては、少々お待ちください。

○議員（6番 田中 義了議員） いいです。議長。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 今十数団体あるという話がありました。たしか高千穂町よりも財政力の貧しいところが、何か町村があるはずなんです。なぜ高千穂町が2か月で打ち切ったのか。なぜ完全無償化できなかったのか。どういう理由でできなかったんでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

無償化ということになれば、これはもう一旦無償化にしてしまえば、当然毎年財源がかかるわけでありましてけれども、そこに使うための十分な財源、ずうっと続いていくわけでございますけれども、そこについては、なかなか財政的な理由で踏み切れなかったということと、あと、子供たちの食でございますので、ある程度御家庭の負担もあってしかるべきじゃないかという考え方と、あと、町として全く支援していないわけではなくて、答弁でも申し上げましたが、特別栽培米に変えたことによって、それを御家庭に負担をしてもらうとなると大分給食費は上がるわけですが、その部分だけでも町で支援をして、より安全・安心な給食を提供するという中で、

負担が増えないような形で、その部分については町が支援をするという考え方の基に、今の形になっているというふうに御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 他の貧しい財政の町村ができていのに、高千穂町が財源不足でできない。どこか無駄を削ってでも子供たちのために完全無償化をしてもらいたい。来年から小学校はやる予定になっておりますが、標準的な補助になると思います。したがって、それをオーバーするような場合は、保護者負担という話になっています。その保護者負担も高千穂町で負担するような予算を措置はできないでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

国の方針として、今のところ小学校については無償化をしたいということでございます。先ほど申し上げましたとおり、特別栽培米等の導入に係る経費については、町で負担をしておりますが、ある程度標準的な部分については、国のほうで見ていただけるものというふうに思いますので、国のほうとして無償化をしたいということをお話している、ある程度国から支援が頂けるのであれば、残りの部分については町のほうで負担をして、小学校については今のところ完全無償化ということを目指したいというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 国が補助金出して完全無償化になっても、標準的な補助になるだろうと思います。それを食材あたり、労務費だつて高くなっております。それ国の補助、標準額よりも高い給食費になると私は考えております。したがって、その国の補助を超えるものを、今町長は財源措置するようなことをおっしゃいました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の大きなテーマで、神楽の関係のユネスコ指定の問題について、企画課長にお尋ねいたします。

日曜日に高千穂神社後藤宮司のところに挨拶に行ったら、今日は日神楽でいらっしゃらないということでした。現在、令和7年度で日神楽と夜神楽、何集落ずつになっているのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えします。

資料を持ってきてませんので、詳しい数字はここでは申し上げられないので、後から資料を持っていきたいと思ひます。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 日神楽と夜神楽をする保存会には、毎年幾ら補助を出しているんでしょうか。いつ頃から、知っている段階でいいですから教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 夜神楽、日神楽の補助につきましては、観光協会のほうが補助を……。私が知る限りはですね。夜神楽10万円、日神楽3万円、観光協会が出しております。本町につきましては、高千穂の夜神楽伝承協議会のほうに、年間20万の補助金を出しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） じゃあ、次長にお尋ねします。

その補助支援のお金というのは、ずっと同じですか。同額で推移しているんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいま田中議員の質問にお答えいたします。

私が把握している限りでは変わっていないかと存じますが、どれくらい前にその額が変わっているかにつきましては、正直把握しておりません。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 町長にお尋ねします。

今お聞きになられたように、補助の額というのはずっと変わっていないらしいです。したがって、今から来年度、再来年、2か年間ユネスコ指定するまで、補助金の額を増額してもらえないでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会のほうで出している補助金につきましては、伝統文化継承というところの意味合いで出しているということでございますけれども、ここで増額します、倍額にしますという形、なかなか申し上げられないんですが、神楽継承・振興協議会、また高千穂の夜神楽伝承協議会事務局としては、高千穂の夜神楽伝承協議会の事務局は観光協会が担っていただいておりますけれども、観光協会のほうでも非常に最近手厚く支援をしていただいておりますので、夜神楽また日神楽の継承につきましては、観光協会と補助を合わせながら、また協議をしながらと思っておりますが、町として力を入れる必要はあるかなというふうに思いますが、観光協会のほうはかなり手厚く支援していただいておりますので、そことのバランスも見ながら検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 先ほども後藤宮司の話しましたが、協議会の会長されております。せんだって京都に、たしか県知事と一緒に文化庁のほうに行かれたと思います。

後藤宮司は現在80歳なんです。町としてもある程度の肩入れをしてもらいたいというのが私の本音です。お金だけの問題じゃなくて、人材もやはり携わって、ユネスコの遺産登録ができるように力添えしていただきたいと思っております。

神楽自体もあと高千穂高校とか旭ヶ丘保育園とか、子供たちが神楽に切磋琢磨しております。そういうところにも目をやってほしいと。イベントにも出てきてくれます。そういう場合の手助けとかをやってほしいというのが私の本音です。

じゃあ、次に参ります。

三田井市街地の空き家のことを申し上げました。なぜかという、せんだって大分市の大火の話なんですけど、そのときに180戸近い中に40戸空き家があったそうです。空き家があったから大火になったんじゃないかというふうに私は思っております。山が一軒家だったらいいですけど、市街地の大火になったら大変なことになると私は思っています。

三田井地区と岩戸の市街地は、戦前の昭和15年ぐらいのときに大火があったそうです。それから私の経験しているのは、三田井市街地の藤岡組のところで大火がありました。それから、今は商工会の会館があるところの警察署があって、牢屋から火が出たといって大火になりました。また、西町通りで1戸の家が焼けました。そういう市街地における大火が最近少ないんです。山火事とかぼやとか、ある程度一軒家辺りが燃える話ありますが、今回の大分の話で、私はもうまちの中を自転車で走っております。空き家が目立っております。そうしたときに、防災関係はどうなっているんだろうというふうに考えております。したがって、消火栓の話とかをいたしました。

空き家を高千穂の市街地でも三田井の市街地でも多いようですが、なぜ更地にしないのか。更地にすると防火帯になるんです。山では防火帯といって、親父山なんかも木を切り倒して延焼を防いでおります。まちの中でも最近、ある人が宮崎市内に住んでいる息子さんたちが家を壊してくれて、何か防火帯になったんじゃないかというふうに思っております。

そこで、空き家になった場合、建物を壊すと固定資産税が高くなるというような話を聞いております。

税務課長にお尋ねします。

空き家の建物を壊すとなぜ固定資産税が高くなるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） 田中義了議員の御質問にお答えします。

宅地の課税のことだと思うんですが、家屋が建っております宅地につきましては、200平米まで住宅特例の減額があります。それが家屋がなくなった場合に、その特例がなくなって、なおかつ宅地ではなくなることもあるんですが、雑種地ということで、特に用途が決まっていない場合には、宅地並みの課税がされることがあります。なので、その特例がなくなった場合の分で課税額が増えるということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員、5分前です。

○議員（6番 田中 義了議員） 更地にして、私は防火帯をつくれるんじゃないかと思っております。したがって、個人でできない場合は、まちでから壊すことができないかと。防火帯をつくってほしいというふうに思っております。しかも防火帯のところに、今地上用の防火水槽を置く施設があるらしいんです。そういうものをその空き地に置かせてもらえば、使用料を払って固定資産税が少し免除になるんじゃないかと。免除というか少なくなるんじゃないかという気持ちを持っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

その土地が、本当に利用がない、あるいはそういったことに利用してほしいという申出があれば、可能性としてはあるのかなと思います。

町といたしましては、空き家、まだ使える空き家であれば、譲渡が個人間、あるいは事業者さんを通してなされて、是非移住受入れの住宅として利用できるものであれば、利用していただきたいというのが本音でありますけれども、もうなかなか住むことが難しいというような場合につきましては、その申出があればということで考えられるのかなと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 私は申出がなくても、町で接收をしてでもいいから防火水槽を置かせてくれとかいうことで動いてほしいと思っているんです。しかも市街地は、大きな通りだけじゃありません。神殿の裏通り回りもあります。消防団の関係もいろいろ手当てがされております。消防団員も少なくなってきております。自動放水機みたいなロボット型の放水機もあると聞いております。総務課長、そういうような想定はしたことがあるんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

消防車両が入り込めないような場所につきましては、小型のポンプ、持ち運びができる、そう

いったもので対応可能ではないかというふうに考えておりますので、今、田中議員がおっしゃったことにつきましては、まだ現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 消防団活動も危険な目に遭うことがいっぱいあります。したがって、それを少しでも減らしてあげるのもまちの役目じゃないかというふうに思っております。自動的に送水する、自走といいますか、走って行って放水してくれるという話もあります。また、ドローンみたいな形でそういう上を視察というか調査できるようなことも考えられますけど、ドローンでから火事とかそういう場合に使うような方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） ドローン等につきましては、今のところそういった消防団のほうでということは考えておりませんが、これにつきましては、西臼杵消防署のあたりと一度協議をさせていただいて、そちらのほうで備えていただくことができないのかとか、そういったところの協議はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中議員、時間です。まとめてください。

○議員（6番 田中 義了議員） 私はなぜ、空き家対策に絡んで火事の話をしたかということ、小学生時代、裁判所の下の町並みが大火にあったことがあるんです。しかも、そのころまだ消防団もあまり充実されていなかったから、破壊活動もしてまして、2階建ての家をトラックで引き倒して防火帯をつくるんです。類焼しないようにするというような経験もしております。したがって、まちの中に住んでる人は、その三田井の大火と絡まって、四皇子峰の地蔵さんに、火祭りみたいなお地蔵さんが祭ってありまして、そこで参っていましたし、防火訓練もしておりました。最近そういう防火訓練とかそういうものがないそうです。私は子供時代、拍子木をたたいて火の用心ってまちの中を歩いていたことがありましたが、そういう防火訓練とか、12月ですから消防のあれもあると思いますけど、そういう啓蒙活動もしてほしいと思っております。町長、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） もう時間を過ぎました。答弁は認めません。

○議員（6番 田中 義了議員） はい。

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 3 時 20 分散会
